

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人  
名古屋工業大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人名古屋工業大学
- ② 所在地  
愛知県名古屋市昭和区御器所町（大学本部，工学部等）  
岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目6-29  
（先進セラミックス研究センター）
- ③ 役員の状況  
学長名 高橋 実（平成22年4月1日～平成26年3月31日）  
          鵜飼 裕之（平成26年4月1日～平成30年3月31日）  
理事数 3人  
監事数 2人（非常勤）
- ④ 学部等の構成  

学部	工学部第一部，第二部
研究科	工学研究科
教育研究センター等	産学官連携センター 工学教育総合センター 留学生センター 情報基盤センター 大型設備基盤センター リスクマネジメントセンター 若手研究イノベーション養成センター 教員再雇用センター 男女共同参画推進センター ものづくりテクノセンター 先進セラミックス研究センター 極微デバイス次世代材料研究センター 窒化物半導体マルチビジネス創生センター 保健センター 次世代自動車工学教育研究センター 高度防災工学センター コミュニティ創成教育研究センター オプトバイオテクノロジー研究センター グローバル共生情報研究センター マルチエネルギーイノベーションセンター
- ⑤ 学生数及び教職員数  

学生数	工学部第一部	4, 051人	(103人)
	工学部第二部	130人	
	工学研究科	1, 501人	(129人)
教職員数	教員	344人	
	職員	237人	

( ) 内は留学生数を内数で示す

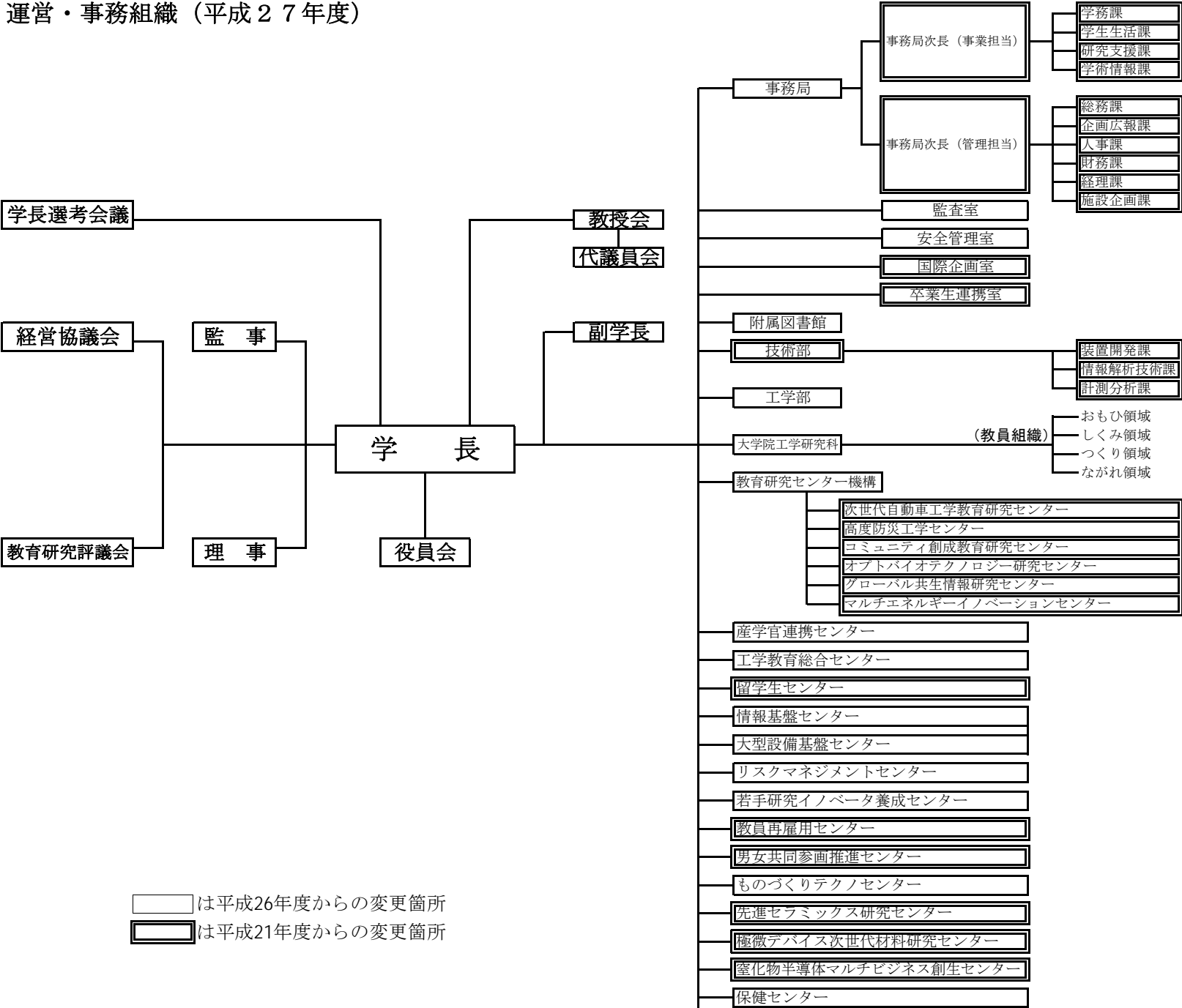
(2) 大学の基本的な目標等

我が国を代表する工科系単科大学である名古屋工業大学は、製造業が集積する中京圏に位置し、これまで社会・産業界からの様々な要請に的確に対応し、その発展・振興に貢献する人材を多く輩出してきた。20世紀後半以降、経済・情報のボーダーレス化が進む中で、快適で安全・安心な環境と社会を実現かつ維持するために人類が解決を迫られている課題の多くは地球規模になっている。本学は今後、地球全体を強く意識し、異なる価値観を相互に尊重しつつ国内外の大学・研究機関と連携し、人類全体の幸福と発展の礎となる科学技術の創造とそれに資する人材の育成を目標とする。

この目標の下、本学は「ひとづくり，ものづくり，未来づくり」を掲げ、未来社会を担う多様な人材を学生に迎える。学生には科学技術の工学的基礎を習得させ、その上で環境・社会的意義やビジネス化等の多面的な観点から、自ら課題を発見し解決する能力を獲得させる。さらに、独創的アイデアの源泉を培うべく広範な分野の基礎的及び発展的内容を学ばせ、日々変化する国際社会で活躍できるリーダーに育てる（ひとづくり）。また、国内外の大学・研究機関との連携により大学の教育研究能力を高め、自由な発想による創造的研究を行い、その成果を社会に還元する（ものづくり）。これらの人材育成・研究開発を通して基盤産業の革新と新産業の創成に貢献し、豊かな未来社会の実現を目指す（未来づくり）。

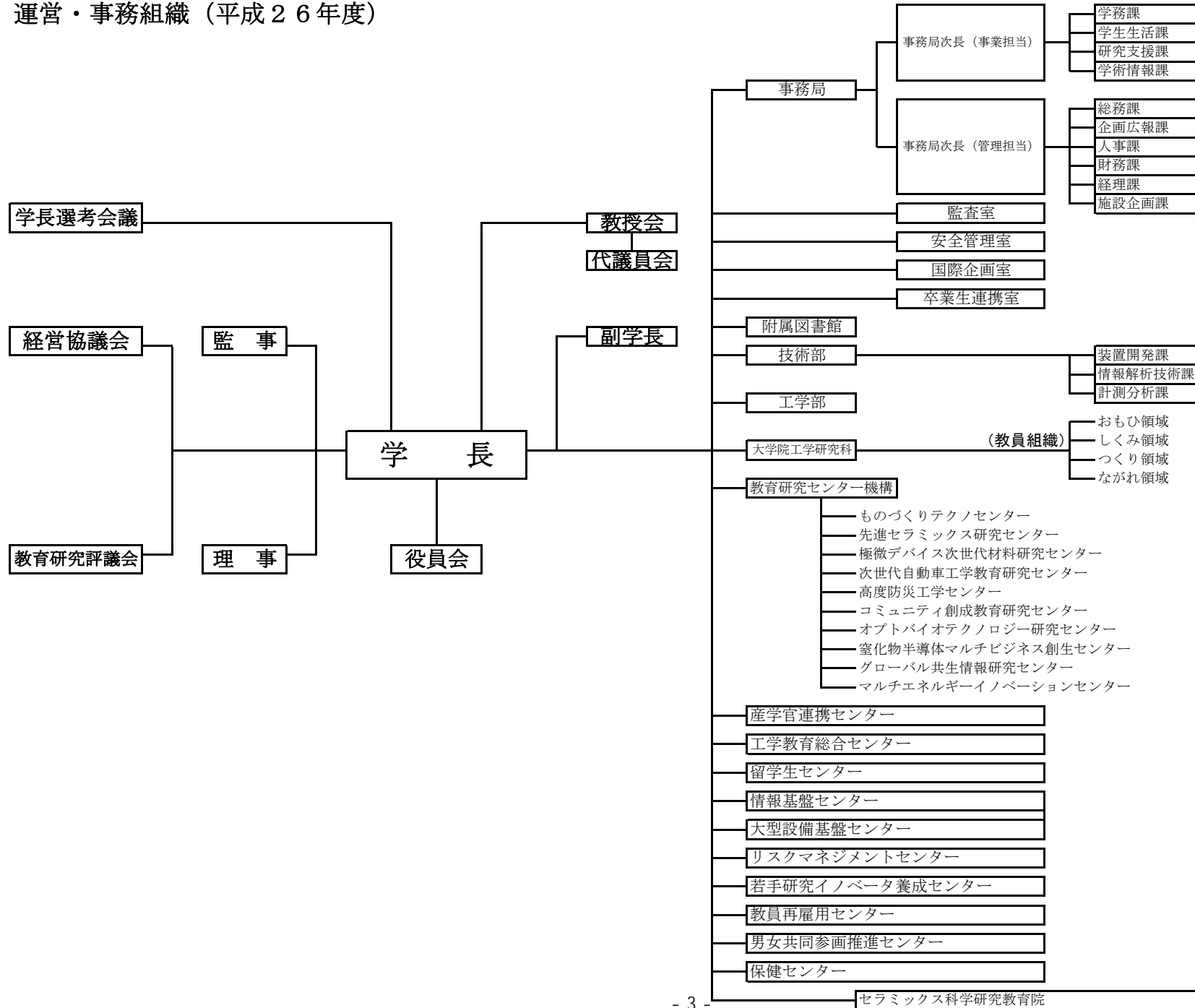
- 上記の基本方針を具現化するため、以下の項目に重点的に取り組む。
1. 「与えられる」教育から「自ら育つ」教育に重点を移し、高度な工学知識と実践能力を有する自立した研究者・技術者を輩出する。
  2. 世界トップレベルの分野の研究を推進し、工科系の国際教育研究拠点を形成する。
  3. 基盤産業の革新に貢献するリーダーと、新産業の創成に貢献するリーダーの育成を目指し、複線的な教育体系を実現する。
  4. 国内外におけるトップレベルの大学・研究機関との連携を推進し、教育研究活動を高度化・多様化する。
  5. 教育・研究・技術協力分野の国際交流を活性化し、国際的視野を持った学生・教職員を育成する。
  6. 学生が大学構成員としての自覚を持って活動できる仕組みを構築し、学生参画によるキャンパスづくりを推進する。
  7. キャンパスの情報化を推進し、環境と調和した快適なキャンパスライフを実現する。

運営・事務組織（平成27年度）

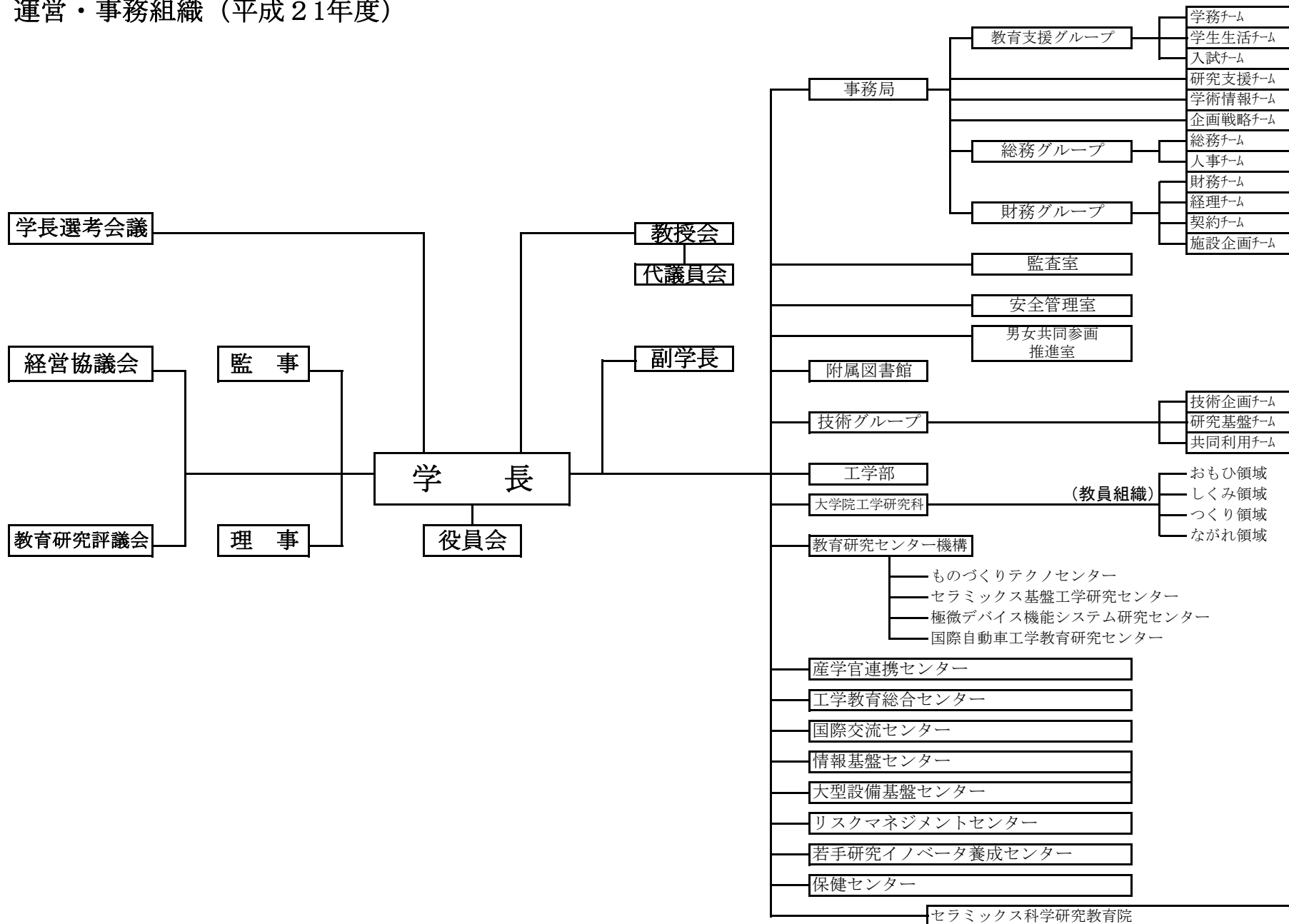


□ は平成26年度からの変更箇所  
 ■ は平成21年度からの変更箇所

運営・事務組織（平成26年度）



運営・事務組織（平成21年度）



## ○ 全体的な状況

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成22～26事業年度】

## ○名古屋市立大学との異分野連携

先進創薬及び薬物送達・動態科学とナノテクノロジー、ナノバイオロジー及びプロセス工学を併せ持った薬工融合型人材を育成するため、日本で初めての薬工連携による大学院共同教育課程（大学院博士後期課程「共同ナノメディシン科学専攻」）を平成25年度に設置した。

また、文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に選定（平成25年度）され、名古屋市立大学（医学部、看護学部等）のほか名古屋学院大学リハビリテーション学部とともに高齢者や独居世帯の割合が高い住宅地域で実践的教育を行う事業に参画している。

## ○学習ポートフォリオ（履修カルテ）システムの導入

各学生の履修登録状況をWeb画面で確認しながら指導・助言できるようにするため、履修登録状況を可視化した学習ポートフォリオシステム（履修カルテ）を平成26年度から導入（平成27年度から本格稼働）し、クラス担当委員が学生と履修状況を共有の上、相談と指導を行っている。

## ○大学基金を活用した経済的支援

成績優秀な学生に対し奨学金を支給するため、平成25年度から大学基金を活用した修学奨励金制度を整備し、毎年25名に奨学金を給付している。また、学会発表や論文発表等を活発に行い、実績を上げている学生に対しては、学生研究奨励制度により、毎年50名に奨学金を給付している。

## ○教育研究ユニット招致

世界トップレベルの研究実績を持つ化学・材料科学分野及び情報科学分野の更なる強化を図り、グローバルな研究ネットワークを構築するため、インペリアル・カレッジ・ロンドン（英国）やアルカラ大学（スペイン）等、11の海外機関から教育研究ユニットを招致し、共同研究等に取り組んだ。また、これらの成果を人材育成に還元するため、招致ユニットの外国人教員による特別演習等を平成26年度より試行的に実施した。

## ○産業界への研究成果橋渡し拠点の整備

本学が組織的に実施した研究成果を、産業界へ橋渡しする施設を整備するため、平成22年度に採択された先端技術・設備整備費等補助金（技術の橋渡し拠点整備事業）により、研究成果を実用化・事業化するための研究開発拠点となる「窒化物半導体マルチビジネス創生センター」を平成25年度に整備した。また、同センターにおける本学の研究シーズの実用化を後押しするため、平成23年度に経団連会長による特別講演会を開催し、地域産業界の経営者を中心に多数の参加者を得た。

## ○URAオフィスの設置

本学における研究のグローバル化の実現及びイノベーションの推進強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーション・オフィスを平成26年7月に設置し、

本学の研究力の現状に関する調査を行い、調査結果に基づき研究力強化戦略原案を作成した。

## ○教育研究センターの整備・充実

世界最高水準の研究実施体制を構築するため、平成24年4月にセラミックス基盤工学研究センターを「先進セラミックス研究センター」に、平成27年4月に極微デバイス機能システム研究センターを「極微デバイス次世代材料研究センター」に、それぞれ改組した。

また、本学の研究環境の整備・充実を図るため、以下のセンターを新たに設置した。

- ・次世代自動車工学教育研究センター 平成23年11月
- ・高度防災工学センター 平成23年11月
- ・コミュニティ創成教育研究センター 平成24年4月
- ・オプトバイオテクノロジー研究センター 平成25年8月
- ・窒化物半導体マルチビジネス創生センター 平成25年9月
- ・グローバル共生情報研究センター 平成25年10月
- ・マルチエネルギーイノベーションセンター 平成25年12月

## ○海外事務所の開設

本学の国際的なネットワーク拡大及び海外への情報発信に向けて、以下の海外事務所を設置した。

- ・北京事務所（中国：北京化工大学） 平成23年6月
- ・マレーシア事務所（マレーシア：マラ工科大学） 平成25年3月
- ・ヨーロッパ事務所（ドイツ：エアランゲン・ニュルンベルク大学） 平成25年7月

【平成27事業年度】

## ○新教育課程の開設準備

平成26年10月に設置した創造工学教育推進センターにおいて、新教育課程における新たな教育方法及び教材の作成等を行った。特に、「工学デザイン科目」の各授業科目や「研究インターンシップ」について重点的に検討を行い、平成28年度からの実施に対応した。また、メンター教員の指導によって学生の学習目標を定めるためのCプラン（学習プラン）を授業と学生指導によって策定させ、授業選択を計画させるための体系的な方法、創造工学教育課程のディプロマ・ポリシーに従って学生の達成度を評価するルーブリックとこれによる成績評価の方法を策定し、これらの内容理解、方法改善を行うためのFDを創造工学教育課程担当教員が参加して実施した。

## ○学生相談体制の充実

本学の「学生なんでも相談室」では、学生の状況を一元的に聴取し、その内容に応じて適切な支援を行うため、相談内容については個人ごとに電子化し、関係する教職員及び保健センター医師の間で共有するとともに、個々の学生に応じた支援計画を立て、自己発達を促すものとしている。

これら本学の取組は他大学にはない稀有な例として、平成27年5月16日開催の第33回日本学生相談学会で「学会特別賞」を受賞している。

## ○フロンティア研究院の設置

平成27年4月にフロンティア研究院（材料科学フロンティア研究院及び情報科学フロンティア研究院）を設置し、インペリアル・カレッジ・ロンドン大学等から教育研究ユニットを招致（材料科学フロンティア研究院：15名（12機関）、情報科学フロンティア研究院：9名（8機関））し、機能材料設計や知能システム等に関する国際共同研究を推進した。また、キックオフシンポジウムを平成27年11月（情報科学フロンティア研究院）、平成28年3月（材料科学フロンティア研究院）に開催し、研究成果の国際情報発信に努め、イノベーション創出につながる基盤的研究を推進した。

## ○新領域の創出に向けた研究の推進

異分野の融合により新領域の創出につながる研究を推進するため、学長のリーダーシップの下、研究テーマとして「ビッグデータ科学的アプローチのマテリアルインフォマティクスへの応用」を指定し、情報・医学生物・材料・計算シミュレーション等による領域横断的な研究組織により研究を推進した。

## ○GaN研究コンソーシアムへの参画

青色発光ダイオードの材料である窒化ガリウム（GaN）を中心的な材料として世界をリードする省エネルギーイノベーションの創出を目指す「GaN研究コンソーシアム」（平成27年10月設立）に、名古屋大学・名城大学等とともに幹事校の一つとして参画した。

## ○産学協同研究講座の設置

本学の研究成果を社会や産業界に移転するイノベーションハブの機能強化のため、企業等のニーズに的確に対応するための手法として、パートナーラウンドテーブル方式（企業自らが抱える課題について、長期間に渡り、異分野の研究者とも議論し、それぞれのアウトプットを生み出す新たな試み）を進展させ、学内で企業等との接点を強化し流動的な研究組織を構築するため、「産学協同研究講座・産学協同研究部門制度」を制定し、平成27年11月に第1号として産学協同研究講座（日本ガイシ無機分離膜講座）を設置した。

## ○産学官交流プラザの設置

産業界、行政、金融界、学界との組織の壁を越えた新たな産学連携の交流の場として、平成27年3月に竣工した4号館1階に「産学官交流プラザ」を整備し、政府機関による公募事業説明会や商工会議所による産学官交流ミーティング等に活用している。

## ○地域高齢者支援の取組

文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」成果を活用し、高齢者への生活支援等を行う地域包括ケアシステムの構築に向けて、NTT西日本と協定を締結した。

## ○次世代コミュニケーションプラットフォームの導入

学生への学習・生活支援の強化、教職員の同意形成と意思決定の迅速化を図るため、学生及び教職員が利用可能な次世代コミュニケーションプラットフォームを他大学に先駆けて導入した。これにより音声・データ・映像の一体的通信網をパソコン・スマートフォン・IP電話等の多様なデバイスで使用可能となり、学生・教職員間の時間・場所にとらわれないコミュニケーションが可能となった。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成22～26事業年度】

## ○「名古屋工業大学憲章」の制定

次の100年に臨み、伝統とその強みを活かしながら一層個性輝く自立性に富む大学を目指すため、全構成員の道標として依って立つべき処として名古屋工業大学憲章の策定に着手した。平成22年度に「憲章策定委員会」を設置し検討を開始し、平成24年1月に制定し、学内外に広く公開した。

## ○総合戦略本部・室の設置

本学の中長期的な重要課題について迅速な企画・立案を行うため、学長を本部長とする総合戦略本部及び企画担当理事を室長とする総合戦略室を平成24年4月に設置した。同本部及び室を中心として、平成26年度には「名工大版理工系人材育成戦略」の検討及び策定等を行った。

## ○産学官教育連携会議の設置

産業界の声を真摯に受け止め、教育改革に活かすため、平成26年度に産学官教育連携会議を設置し、「産業界が求める人材像」、「技術者・研究者に必要な能力」等に関する意見を聴取した。これらの意見を踏まえ策定した「名工大版理工系人材育成戦略」に基づき、2種類の人材像を育てる学部・大学院の一体改革等に取り組み、平成28年度に学科・専攻の再編を行うこととした。

## ○学部・大学院の一体改革

従来型の学部及び大学院の教育と、新たに学部・大学院一貫教育を行う2つの課程を導入するため、「複線教育検討委員会」（平成22～23年度）、「グローバル工学教育組織検討委員会」（平成24～25年度）において検討を行い、骨子を取りまとめた。平成26年度には中京地域産業界の有識者等を構成員とする「産学官教育連携会議」の意見も踏まえ、平成28年度の学部・大学院改組を決定し、平成26年10月に設置した「教育改革推進機構」において設置準備を進めた。

## ○学長によるガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、「大学ガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」を踏まえ、関連規則等の総点検を行い、副学長規則改正による学長補佐体制の確立、学長選考会議規則等の改正による学長選考手続き・方法等の見直し、重要な組織の長の選考の見直し、教授会の役割の明確化、監事監査規程の見直しによる監事の役割強化、社会の多様なニーズを大学経営に反映させるための経営協議会規則の改正等を行った。

## ○女性研究者増加の取組

平成26年10月に、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択され、平成28年度までの3年間、女性研究者支援の事業を実施することとなった。平成26年12月には「男女共同参画推進室」を発展的に解消し、新たに「男女共同参画推進センター」を発足させ、女性研究者の支援を全学的に開始した。また、従来の研究支援員制度を進展させ、専門的なスキルを持つ本学女性卒業生をサポート役とする「OG人財バンク」制度を新たに導入した。



### ○英語研修等の実施

職員の職務遂行能力の向上を図るため、職員研修規程に基づき毎年度当初に職種別・階層別・目的別等の実施計画を作成し、研修を実施した。特に平成24年度からは職員の英語力向上を図るため新たに英語研修を導入し、平成26年度には従来から実施していた海外実地研修を英語研修の仕上げとして位置付け、5週間の滞在型海外実地研修を行うこととするなどの見直しを行った。

### ○競争的資金の獲得

大型外部資金等の獲得に向け、学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル（プレヒアリング）等を大学の全面的なバックアップに基づき、受託研究等の獲得に取り組んだ。特に、「地域イノベーション戦略支援プログラム（グローバル型）」等での研究成果により、平成22年度先端技術・設備整備費等補助金（技術の橋渡し拠点整備事業 14億円（総事業費22億7千万円））に採択され、実用化・事業化するための研究開発拠点となる「窒化物半導体マルチビジネス創生センター」を整備した。

### ○大型設備の共同利用拡大

文部科学省「設備サポートセンター整備事業」（平成23～25年度）により、大型設備基盤センター内に設置した「設備サポート推進室」を中心に、学内設備の維持・管理体制を強化するとともに、学外への情報発信を積極的に行うなど学外者への設備利用拡大を図った。

また、文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業（平成24年度までの先端研究施設共用促進事業から移行）」、文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム 分子・物質合成プラットフォーム：名工大スマートマテリアル創成支援」等を積極的に推進することにより、本学の表面分析装置等の大型研究設備を利用する受託試験を積極的に受け入れ、民間企業を中心とした学外利用を促進し自己収入の増加に寄与した。

### ○東日本大震災に伴う情報発信の取組

東日本大震災を受けて、市民・技術者・行政関係者を対象に工業大学の強みを生かした緊急講演会を6回にわたり開催した。また、地域の地震防災に関する専門的な知見を広く共有するため、東海3県の国立大学により「防災・日本再生シンポジウム」を開催し、約300名の参加者を得た。このほか、本学教員による地域の災害対策をテーマにした講演会の企画など多様な取組を行った。

### ○施設整備の取組

キャンパスマスタープラン2011に基づき概算要求を実施し、施設整備費補助金による学生会館の改修、既設17号館の耐震改築として4号館の建設、本部棟の耐震改修を実施した。

また、狭間住宅（職員宿舎）の有効活用方法について検討を行った結果、平成24年度に廃止を決定し、その跡地の活用方法、整備手法等について引き続き検討を行った。

### ○情報化推進に向けた組織整備

平成25年度にCIOを本部長とする「情報化推進本部」を設置し、大学全体の情報化推進組織を整備した。情報化推進本部において、情報共有や情報連携を推進し事務の効率化を図った。また、平成26年度に「図書館の未来構想」を策定し、図書館の機能強化に向けて情報基盤センターと連携し高度ICT化を推進した。

### ○研究費不正防止の取組

研究費の不正使用防止のため、科学研究費補助金の公募時に学内説明会を毎年度実施し、公的研究費の適正な執行に係る注意喚起等を行い、教職員への周知を図った。また、教員発注制度を適切に運用するため、平成24年度にワーキンググループを設置し、教員発注マニュアルの作成を行ったほか、教員及び関係部署の事務職員を対象に説明会を開催するとともに教職員ポータルサイトに掲載し周知した。

寄附金の個人経理を含む研究費の不正使用防止に向けて、平成27年3月に従来の会計経理適正化推進委員会に代えて新たに「不正使用防止推進委員会」を設置し、研究費不正を防止する体制を整えた。

### 【平成27事業年度】

### ○IRに関する取組

平成26年度に設置したインスティテューショナル・リサーチ（IR）室を中心に、次期中期計画における各種指標の検討を行ったほか、世界大学ランキングへの参加決定に伴い必要となる大学の研究データの収集を行った。また、有識者を招いて勉強会を行い、教学IRに関する理解を深めるとともに経営IRの可能性についても検討を行った。

### ○戦略に基づく重点的な資源配分

平成28年度の改組に向けた教員の再配置計画を策定し、学長が院長を務める人事企画院で決定した。また、大学の機能強化に向けた取組を推進するため、創造工学教育推進センター及びフロンティア研究院へ重点的な資源配分を行った。

### ○学部・大学院改組に向けた準備

平成28年度から新たに6年一貫教育を実施するため、設置関係書類の提出を行うなど改組に必要な手続きを完了した。また、新学科等における入試業務や改組に伴う学内組織の見直し等を円滑に行うため、「新学科等創設準備委員会」を立ち上げ、全学体制により準備を進めた。

### ○人事・給与システムの弾力化

人材の流動性を高め、本学の教育研究を活性化させるため、平成27年1月から年俸制を導入し、平成27年度においては新規採用教員及びテニユア・トラック制から専任へ切り替えた教員は全て年俸制を適用した。結果として、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員9名（計画8名）、勤務延長教員21名（計画21名）に対して年俸制を適用した。

また、クロス・アポイントメント制度を導入し、同制度により企業在籍者3名（教授2名、特任教員1名）を採用した。

### ○女性研究者増加の取組

女性研究者在職比率向上のためのアクションプランとして、女性限定公募2件を行い、2名の女性教員の採用を実現した。なお、第1期中期目標期間終了時の女性教員比率5.0%に対し、第2期中期目標期間終了時は6.4%とした。また、「名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度」において、本学の女性支援体制の整備状況等が評価され、優秀賞を受賞した。

## ○英語研修の継続的な実施

職員の英語力向上を図るため英語研修を継続的に実施し、英語初中級研修に加え、中級レベル以上の能力を持つ職員の英語能力の維持と向上を目的に英語ブラッシュアップ研修を実施した。さらに、実践的な英語能力を習得するため、本学英語研修受講者を海外実地研修としてシドニー工科大学インサーチに5週間派遣し、同校での英語研修受講に加え、現地大学職員に対するインタビューを行う一般職員長期海外派遣プログラムを開発し、8月と11月にそれぞれ1名の若手職員を派遣した。

## ○競争的資金の獲得

競争的資金等への申請を積極的に促し、JST戦略的創造研究推進事業の「チーム型研究 (CREST)」3件、「個人型研究 (さきがけ)」2件、AMED「革新的先端研究開発支援事業 (AMED-CREST)」1件、マッチングプランナープログラム「探索試験」11件、NEDO「エネルギー・環境新技術先導プログラム」1件、総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業 (SCOPE)」4件がそれぞれ採択された。

## ○卒業生との連携による寄附金の増加等に関する取組

名古屋工業会から国際化推進支援の一環として基金を受け入れ、21名の学生に海外研修のための渡航費及び滞在費として給付した。また、新たにクレジットカード及び郵便振替による基金の受入れ開始や課外活動団体への支援を積極的に呼びかけた結果、受入れ件数・金額が飛躍的に増加し、345件41,058千円（前年度比262件33,259千円増）となった。また、大学にとって重要なステークホルダーである卒業生との連携強化及び寄附金収入の拡大を図るため、「第1回ホームカミングデー」を平成27年11月21日に開催した。

## ○大学機関別認証評価の受審

大学機関別認証評価を受審し、認証評価機関が定める評価基準を全て満たしているとの認定を受けた。また、次年度以降の自己点検・評価では認証評価基準を本学の自己点検・評価基準とする方針を決定した。

## ○新学科・専攻等の設置に伴う広報活動

平成28年度の学部・大学院改組に向けて、新学科紹介の特設サイトを立ち上げるとともに、新聞及び雑誌に創造工学教育課程の広告を掲載し、知名度の向上を図った。また、新学科紹介のための日本語版大学紹介動画を制作し、公式HPへ掲載したほか、高校生への浸透を図るため動画サイト (YouTube) への公開も併せて行った。

## ○施設整備の取組

老朽化が著しく耐震性の低い既設講堂の耐震改築工事として、新講堂（多目的ホール、ラーニングコモンズ）の建設に着手した。また、狭間住宅跡地の活用方法及び整備手法については平成26年度までの検討結果を踏まえ、留学生等宿舎をPPP方式で整備することとし、実現に向け着手した。

## ○研究費不正防止の取組

研究費等の不正使用防止を図るため、教員・事務職員・技術職員（非常勤を含む）を対象に実施した「研究費等の不正使用防止に関する研修会」において、研究費の不正使用について説明、注意喚起を行うとともに、新規採用の教職員に対しても採用者説明会で経理事務に関する説明を行い、経費執行に際しての留意事項等、事務手続きに関する説明を行った。

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成27事業年度】

## ○「名工大版理工系人材育成戦略」に基づく学部・大学院の一体改革に関する取組状況

## ①平成28年度改組に向けた準備

産学官教育連携会議の意見を踏まえた産業界が求める人材を養成するため、平成28年度に行う教育組織の再編成に向けて必要な教育課程の整備を行うとともに設置関係書類の提出を行い、改組に必要な手続きを完了した。また、新学科等における入試業務や改組に伴う学内組織の見直し等を円滑に行うため、「新学科等創設準備委員会」を立ち上げ、全学体制により準備を進めた。

## ②創造工学教育推進センターの取組

平成26年10月に設置した創造工学教育推進センターにおいて、新教育課程における新たな教育方法及び教材の作成等を行った。特に、「工学デザイン科目」の各授業科目や「研究インターンシップ」について重点的に検討を行い、平成28年度からの実施に対応した。また、メンター教員の指導によって学生の学習目標を定めるためのCプラン（学習プラン）を授業と学生指導によって策定させ、授業選択を計画させるための体系的な方法、創造工学教育課程のディプロマ・ポリシーに従って学生の達成度を評価するルーブリックとこれによる成績評価の方法を策定し、これらの内容理解、方法改善を行うためのFDを創造工学教育課程担当教員が参加して実施した。

## ③教育研究ユニット招致

平成27年4月にフロンティア研究院（材料科学フロンティア研究院及び情報科学フロンティア研究院）を設置し、インペリアル・カレッジ・ロンドン大学等から教育研究ユニットを招致（材料科学フロンティア研究院：15名（12機関）、情報科学フロンティア研究院：9名（8機関））して、機能材料設計や知能システム等に関する国際共同研究を推進した。また、キックオフシンポジウムを平成27年11月（情報科学フロンティア研究院）、平成28年3月（材料科学フロンティア研究院）に開催し、研究成果の国際情報発信に努め、イノベーション創出につながる基盤的研究を推進した。加えて、これらの成果を人材育成に還元するため、招致ユニットの外国人教員による特別演習等を試行的に実施した。

## ④戦略的な大学運営機能の強化

大学の機能強化に向けた取組を推進するため、創造工学教育推進センター及びフロンティア研究院へ重点的な資源配分を行うとともに、改組に向けた教員の再配置計画を策定し、学長が院長を務める人事企画院で決定した。

人材の流動性を高め、本学の教育研究を活性化させるため、平成27年1月から年俸制を導入し、平成27年度においては新規採用教員及びテニユア・トラック制から専任へ切り替えた教員は全て年俸制を適用した。結果として、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員9名（計画8名）、勤務延長教員21名（計画21名）に対して年俸制を適用した。また、クロス・アポイントメント制度を平成27年4月から導入し、同制度により企業在籍者3名（教授2名、特任教員1名）を採用した。

## 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25～26事業年度】

## ○社会の変化に対応した教育研究組織づくり（理工系人材の育成強化）

文部科学省による「理工系人材育成戦略」の策定に先立ち、「ミッションの再定義」において、本学として育成する人材像を「基盤産業の革新と新産業の創成を担うグローバル工学人材」と位置づけた。また、人材育成に関する中京地域産業界からの意見・要望を聴取するため、産学官の委員による「産学官教育連携会議」を設置し意見交換を行い、意見に基づき「名工大版理工系人材育成戦略」を策定し、新たな教育組織で養成する人材像に反映させた。なお、同戦略に基づく本学の機能強化事業は「国立大学改革強化推進事業」に選定された。

## ○人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

世界トップレベルの研究実績を持つ化学・材料科学分野及び情報科学分野の更なる強化を図り、グローバルな研究ネットワークを構築するため、海外の研究機関から本学の強みである化学・材料分野及び情報科学分野に係る教育研究ユニットを招致した。

## ○イノベーションを創出するための教育・研究環境整備

先進創薬及び薬物送達・動態科学とナノテクノロジー、ナノバイオロジー及びプロセス工学を併せ持った薬工融合型人材を育成するため、日本で初めての薬工連携による大学院共同教育課程（大学院博士後期課程「共同ナノメディシン科学専攻」）を平成25年度に設置した。加えて、文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に選定（平成25年度）され、名古屋市立大学（医学部、看護学部等）のほか名古屋学院大学リハビリテーション学部と共に高齢者や独居世帯の割合が高い住宅地域で実践的教育を行う事業に参画している。

また、本学が掲げる「工学のイノベーションハブ」の先駆けとして、産学官連携において日本初となる本格的コンカレントマネジメントによる次世代パワーデバイスの実用化・事業化に向けた研究開発推進拠点である「窒化物半導体マルチビジネス創生センター」を平成25年9月に設立した。加えて、本学における研究のグローバル化の実現及びイノベーションの推進強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーション・オフィスを平成26年7月に設置し、本学の研究力の現状に関する調査を行い、調査結果に基づき研究力強化戦略原案を作成した。

## ○ガバナンス機能の強化

学長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、「大学ガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」を踏まえ、関連規則等の総点検を行い、副学長規則改正による学長補佐体制の確立、学長選考会議規則等の改正による学長選考手続き・方法等の見直し、重要な組織の長の選考の見直し、教授会の役割の明確化、監事監査規程の見直しによる監事の役割強化、社会の多様なニーズを大学経営に反映させるための経営協議会規則の改正等を行った。また、学内外の各種データに基づく最適な資源配分等、学内外の各種データに基づく教育研究・業務運営上の意思決定支援機能を強化するため、従来、各担当組織で行ってきた情報収集・分析機能を集約した「インスティテューショナル・リサーチ室（IR室）」を平成27年3月に設置した。

## ○人事・給与システムの弾力化

教育研究活動で一層成果を上げる可能性を持った教員のモチベーションを高く保ち、また、研究者の国際的な流動性を高めて優秀な若手や外国人、企業人材、他機関の研究者を積極的に雇用することで本学の研究機能を強化することを目的に、一部教員を対象に年俸制を導入した。また、本学と他機関（企業等）の双方に身分を有し、双方の業務を行うことができる「クロス・アポイントメント制度」の整備を行った。

【平成27事業年度】

## ○社会の変化に対応した教育研究組織づくり（理工系人材の育成強化）

産学官教育連携会議の意見を踏まえた産業界が求める人材を養成するため、平成28年度に行う教育組織の再編成に向けて必要な教育課程の整備を行うとともに設置関係書類の提出を行い、改組に必要な手続きを完了した。また、新学科等における入試業務や改組に伴う学内組織の見直し等を円滑に行うため、「新学科等創設準備委員会」を立ち上げ、全学体制により準備を進めた。

## ○人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

平成27年4月にフロンティア研究院（材料科学フロンティア研究院及び情報科学フロンティア研究院）を設置し、インペリアル・カレッジ・ロンドン大学等から教育研究ユニットを招致（材料科学フロンティア研究院：15名（12機関）、情報科学フロンティア研究院：9名（8機関））として、機能材料設計や知能システム等に関する国際共同研究を推進した。また、キックオフシンポジウムを平成27年11月（情報科学フロンティア研究院）、平成28年3月（材料科学フロンティア研究院）に開催し、研究成果の国際情報発信に努め、イノベーション創出につながる基盤的研究を推進した。加えて、これらの成果を人材育成に還元するため、招致ユニットの外国人教員による特別演習等を試行的に実施した。

## ○人事・給与システムの弾力化

人材の流動性を高め、本学の教育研究を活性化させるため、平成27年1月から年俸制を導入し、平成27年度においては新規採用教員及びテニユア・トラック制から専任へ切り替えた教員は全て年俸制を適用した。結果として、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員9名（計画8名）、勤務延長教員21名（計画21名）に対して年俸制を適用した。また、クロス・アポイントメント制度を平成27年4月から導入し、同制度により企業在籍者3名（教授2名、特任教員1名）を採用した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ○効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針  
 ①学長のリーダーシップの下、「大学の基本的な目標」に基づく経営と運営を行う。  
 ②大学の経営戦略に基づく資源配分を行う。  
 ③大学運営に学内外の意見を積極的に反映させるための取組を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策 ○全学的な経営・運営体制の確立 【46】【総務・労務・財務担当理事】 <◎総務課長，企画広報課長> 学長の下に「運営会議」及び「総合戦略会議」を置く。「運営会議」では大学の経営と運営に関する期内の基本方針を企画立案し、「総合戦略会議」では教育研究に関する長期的な方針を策定する。	○効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策 ○全学的な経営・運営体制の確立 【46】 平成 26 年度に引き続き，学長の下に設置した「運営会議」において，経営と運営に関する基本方針を企画立案する。 平成 26 年度に引き続き，「総合戦略本部」において，教育研究及び大学運営に関する重要事項を総合的かつ戦略的に検討し，実施する。また，データに基づく教育研究・業務運営のため，IR室において情報の収集及び分析を行う。	IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 運営会議を原則として毎月 2 回（平成24年度以降は毎月 1 回）開催し，経営と運営に関する基本方針を企画立案した。また，総合戦略会議を平成22年度に設置し，本学の中長期の戦略について検討を進め，本学の「総合戦略」をとりまとめた。 平成24年度からは戦略に基づく具体的な事項を企画・立案・実施するため，総合戦略会議を発展解消し，学長を本部長とする総合戦略本部及び企画担当理事を室長とする総合戦略室を設置し，平成26年度には「名工大版理工系人材育成戦略」の検討及び策定等を行った。 また，各種データに基づく大学の意思決定支援機能を強化するため，従来，各担当組織で行ってきた情報収集・分析機能を集約した「インスティテューショナル・リサーチ室（IR室）」を平成27年3月に設置した。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【46】 運営会議を原則として毎月 1 回開催し，経営と運営に関する基本方針を企画立案した。また，総合戦略本部及び総合戦略室において，教育研究ユニット招致や次期中期計画策定等，教育研究・大学運営上の重要事項について検討し，実施した。 平成27年3月に設置したIR室を中心に，次期中期計画における各種指標の検討を行ったほか，世界大学ランキングへの参加決定に伴い必要となる大学の研究データの収集を行った。		
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分 【47-1】【◎総務・労務・財務担当		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学習環境・修学支援等学生に対する各種経費の充実，教育研究施設の更新・充実による質の高い教育研究環境の整備，学長裁量経費の充実など，大学の経		

<p><b>理事, 研究担当理事】&lt;◎財務課長, 研究支援課長&gt;</b>          大学の経営戦略に基づき, 予算計画を立案する。また, 外部資金(共同研究, 受託研究, 奨学寄附金等)の一般管理費, 間接経費の見直しを図り, その活用により, 教育研究環境の整備を推進する。</p>	<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分  <b>【47-1】</b>          平成 26 年度に引き続き, 大学の経営戦略に基づき予算計画を立案する。</p>			<p>営戦略に基づく予算編成を行った。特に平成25年度には, 外部資金に係る間接経費の配分方法の見直しにより, 教育研究の充実及び業務の簡素化を図った。</p> <p>(平成27年度の実施状況)  <b>【47-1】</b>          名工大版理工系人材育成戦略及び研究機能強化による先端的・独創的な研究拠点の構築等を中心とした機能強化を推進するため, 学長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分を行うなど, 全学的視点からの予算編成を行った。</p>
<p><b>【47-2】 【◎総務・労務・財務担当理事, 企画担当理事】&lt;◎財務課長, 学務課長, 研究支援課長&gt;</b>          人材育成戦略を中心とした大学の機能強化を図るため, 教育組織改革に伴う教員の再配置を行うとともに, 創造工学教育推進センター及びフロンティア研究院への重点配分など, 学内資源の再配分を行う。</p>	<p><b>【47-2】</b>          平成 28 年度改組に向け, 教員の再配置計画を決定する。また, 創造工学教育推進センター及びフロンティア研究院への重点配分など, 学内資源の再配分を行う。</p>			<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>(平成27年度の実施状況)  <b>【47-2】</b>          平成28年度の改組に向けた教員の再配置計画を策定し, 学長が院長を務める人事企画院で決定した。また, 大学の機能強化に向けた取組を推進するため, 創造工学教育推進センター及びフロンティア研究院へ重点的な資源配分を行った。</p>
<p><b>【48】 【人事制度改革担当副学長】&lt;人事課長&gt;</b>          教員は, 学長が院長を務める人事企画院を通じて一元管理し, 学科, 専攻等に必要な業務を担当させる。</p>	<p><b>【48】</b>          平成 26 年度に引き続き, 人事企画院で適切な担当教員数について一元管理し, 学科, 専攻等に必要な業務を担当させる。</p>			<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>領域に所属する教員は学長が院長を務める人事企画院において一元管理を行い, 平成24年度から退職・転職等に伴う人事も対象としたほか, 平成26年度から学長のトップダウンにより学科, 専攻及び分野等に必要な教員数, 教員像を設定した上で, 教員像の申出を受け付けることとした。</p> <p>(平成27年度の実施状況)  <b>【48】</b>          平成 26 年度に引き続き, 人事企画院で適切な担当教員数について一元管理し, 学長のトップダウンにより学科, 専攻及び分野等に必要な教員数, 教員像を設定した上で教員像の申出を受け付けた。また, 平成 28 年度の改組に向けて教員の再配置計画を決定した。</p>
<p><b>【49】 【教育担当理事】&lt;◎技術部次長, 人事課長&gt;</b>          技術職員は, 全学的な教育, 研究, 安全衛生, IT 関連等の技術支援業務ならびにセンターにおける技術支援業務に従事させる。</p>	<p><b>【49】</b>          平成 26 年度に引き続き, 教育や研究に関する技術支援業務を行うとともに, ものづくりテクノセンター, 安全管理室, 情報基盤センター, 大型設備基盤センターと連携して各課の業務を充実させる。</p>			<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>技術職員の業務内容に応じた組織的な対応, 効率化, 即応性, 技術の交流と伝承を図るとともに学内センターとの連携を強化するため, 技術部の体制について見直しを行い, 技術部 3 課の組織再編(平成 26 年度)により, ものづくりテクノセンター, 情報基盤センター, 大型設備基盤センターとの連携を強化した。</p> <p>(平成27年度の実施状況)  <b>【49】</b>          全学的な技術業務に迅速に対応するため, 技術職員への業務依頼申請のWeb化を行った。また, 学内組織と連携し, 安全講習会の実施(ものづくりテクノセンター), BCP訓練及び防災訓練(安全管理室), 統一データベースとIP-PBXの連携システム構築(情報基盤センター), 学外の技術職員を対象とした設備サポート講習会及び「環境デーなごや2015」への出展(大型設備基盤センター)。</p>

<p>○大学運営への学内外の意見の積極的反映  <b>【50】【総務・労務・財務担当理事】</b>          &lt;◎総務課長，企画広報課長&gt;          経営協議会の意見を大学の経営と運営に積極的に活用する。また，学長の下に外部有識者やステークホルダーを委員とする「大学諮問会議」を設置し，広く社会から意見を聴取し，大学の経営と運営に取り入れる。</p>	<p>○大学運営への学内外の意見の積極的反映  <b>【50】</b>          平成 26 年度に引き続き，経営協議会での意見を大学の経営と運営に活用するとともに，活用事例を公表する。</p>	<p>IV</p>	<p>等に取り組んだ。</p> <p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>          経営協議会を開催し，学外委員からの意見を大学運営に反映した。また，平成22年度に「大学諮問会議」を設置し，広く社会から意見を聴取し，大学の経営と運営に取り入れた。          また，産業界の声を真摯に受け止め，教育改革に活かすため，平成26年度に産学官教育連携会議を設置し，意見を聴取した。同会議の意見を踏まえ策定した「名工大版理工系人材育成戦略」に基づき，2種類の人材像を育てる学部・大学院の一体改革等に取り組み，平成28年度に学科・専攻の再編を行うこととした。</p> <p><b>(平成27年度の実施状況)</b>  <b>【50】</b>          経営協議会学外委員の意見に基づき，学生の課外活動支援のための寄附窓口を設け，寄附金の増加につなげた。また，産学官教育連携会議を開催し，本学における人材育成等について引き続き意見交換を行った。</p>	
<p><b>【51】【総務・労務・財務担当理事】</b>          &lt;監査室長&gt;          監事監査，会計監査人による会計監査，内部監査などを実施するとともに，監査結果を大学運営に活用する。</p>	<p><b>【51】</b>          平成 26 年度に引き続き，監事及び監査室が監査計画を策定し，監査を実施するとともに，その結果を大学運営の改善に活用する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>          監事監査及び監査室監査等を毎年度実施し，監査結果を踏まえ，物品に係る全品実地検査の実施等を行うなど，大学運営に活用した。</p> <p><b>(平成27年度の実施状況)</b>  <b>【51】</b>          監査室監査として，共済組合に関する監査，科学研究費補助金等の支出決議書等の監査，パートタイマーの勤務時間管理に関する監査を行った。また，年間を通して，購入物品の納入状況の監査及び出張の事実確認に関する監査を定期的に行った。          監事監査として，入札及び契約の適正化に関する監査，個人情報管理に関する監査，法人文書の管理に関する監査を実施した。また，平成26年度に実施した監事監査結果を踏まえ，教員発注に係る改善策を策定し，説明会で周知を行った。</p>	
<p>○教育研究組織の見直しに関する具体的方策  <b>【52】【◎研究担当副学長，企画担当理事】</b>&lt;◎研究支援課長，財務課長&gt;          領域制度の下，学長裁量経費等の配分を通じた新規研究分野の調査研究を推進する。</p>	<p>○教育研究組織の見直しに関する具体的方策  <b>【52】</b>          平成 26 年度に引き続き，領域制度を活用して，異分野の研究者を組織化して新規研究分野の調査研究を推進する。また，異分野の研究者が意見交換する領域懇談会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b>          学長のリーダーシップの下，年度ごとに領域横断的な研究組織を形成し，学内研究推進経費の指定研究として研究費を重点配分し，研究を推進した。また，領域制度を活用し，新任教員を中心に各専門研究分野について異分野の意見交換を行う領域懇談会を毎年度実施した。</p> <p><b>(平成27年度の実施状況)</b>  <b>【52】</b>          異分野の融合により新領域の創出につながる研究を推進するため，「ビッグデータ科学的アプローチのマテリアルインフォマティクスへの応用」を指定研究領域として研究費を重点配分し，研究を推進した。また，領域制度を活用し，平成27年度に採用された新任教員を中心に，各専門研究分野について異分野の意見交換を行う領域懇談会を平成28年 1 月 19 日に実施した。</p>	

<p><b>【53】【教育担当理事】</b> &lt;◎学務課長, 企画広報課長, 財務課長, 人事課長&gt; 従来の学部・大学院前期課程教育に, 新たに一貫教育を導入し, 学部と大学院の再編を含めた複線教育コースを平成28年度から開始するための準備を完了する。なお, 引き続き必要に応じて博士課程における学生数や組織等の見直しに努める。</p>	<p><b>【53】</b> 平成28年度から新たに6年一貫教育を実施するため, 教育組織の改組準備を完了する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成22~26年度の実施状況概略)</b> 従来型の学部及び大学院の教育と, 新たに学部・大学院一貫教育を行う2つの課程を導入するため, 「複線教育検討委員会」(平成22~23年度), 「グローバル工学教育組織検討委員会」(平成24~25年度)において検討を行い, 骨子を取りまとめた。平成26年度には中京地域産業界の有識者等を構成員とする「産学官教育連携会議」の意見も踏まえ, 平成28年度の学部・大学院改組を決定し, 平成26年10月に設置した「教育改革推進機構」において設置準備を進めた。 また, 薬工融合型人材を育成するため, 日本で初めての薬工連携による大学院共同教育課程(大学院博士後期課程「共同ナノメディシン科学専攻」)を平成25年度に設置した。</p> <p><b>(平成27年度の実施状況)</b> <b>【53】</b> 平成28年度から新たに6年一貫教育を実施するため, 設置関係書類の提出を行うなど改組に必要な手続きを完了した。また, 新学科等における入試業務や改組に伴う学内組織の見直し等を円滑に行うため, 「新学科等創設準備委員会」を立ち上げ, 全学体制により準備を進めた。</p>
<p><b>【54】【◎教育担当理事, 学務担当副学長】</b> &lt;学務課長&gt; 第二部は社会人教育の充実の観点より, 受験動向, 少数精鋭教育及び戦略的産学連携支援事業の検証の下で, 適切な措置を講じる。</p>	<p><b>【54】</b> 平成26年度に引き続き, 受験動向調査と少数精鋭教育の事業及び戦略的産学連携支援事業で実施した社会人教育の検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成22~26年度の実施状況概略)</b> 第二部新入生を対象に, 受験動向, 経済状況, 有職状況等の調査を毎年度実施し, 少数精鋭教育及び社会人教育のニーズ等の評価・検証を行った。</p> <p><b>(平成27年度の実施状況)</b> <b>【54】</b> 平成27年度第二部新入生の状況についてのアンケートを行い, 少数精鋭教育及び社会人教育のニーズ等の評価・検証を行った。また, 今後の第二部のあり方への検討の参考とするため, 夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議を当番校として実施し, 第二部における少数精鋭教育及び社会人教育の充実に関して放送大学から講師を招くなど他大学と意見交換を行った。</p>
<p>○教員の人事の適正化に関する具体的方策 <b>【55-1】【人事制度改革担当副学長】</b> &lt;人事課長&gt; 多様な人材を確保するため, 人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については, 適切な業績評価体制の構築を前提に, 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>○教員の人事の適正化に関する具体的方策 <b>【55-1】</b> 新規採用教員, テニユア・トラック制度から専任へ切り替える教員, 55歳以上で年俸制を希望する教員及び勤務延長教員に年俸制を適用する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成22~26年度の実施状況概略)</b></p> <p><b>(平成27年度の実施状況)</b> <b>【55-1】</b> 人材の流動性を高め, 本学の教育研究を活性化させるため, 平成27年1月から年俸制を導入し, 平成27年度においては新規採用教員及びテニユア・トラック制から専任へ切り替えた教員は全て年俸制を適用した。結果として, 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員9名(計画8名), 勤務延長教員21名(計画21名)に対して年俸制を適用した。また, クロス・アポイントメント制度を導入し, 同制度により企業在籍者3名(教授2名, 特任教員1名)を採用した。</p>
<p><b>【55-2】【人事制度改革担当副学長】</b> &lt;人事課長&gt;</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成22~26年度の実施状況概略)</b> 平成23年度から定年退職教員の再雇用を実施するため教員再雇用センターを</p>

<p>平成23年度から再雇用制度を実施し、適宜見直す。</p>	<p>【55-2】 再雇用制度及び勤務延長制度に基づき、希望に応じて定年後も引き続き雇用する。</p>	<p>III</p>	<p>設置し再雇用制度を開始した。平成25年度から希望者について65歳まで勤務可能な勤務延長制度を導入し、多様な雇用形態を設けて希望に応じて勤務が延長できるようにした。 さらに雇用形態の選択状況を踏まえ、平成26年度に再雇用制度を見直し、既に再雇用勤務を選択している教員を除き平成27年4月から勤務延長制度のみに整理した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【55-2】 再雇用制度及び勤務延長制度に基づき、本人の希望に応じ、再雇用教員1名及び勤務延長教員21名について定年後も引き続き雇用した。</p>	
<p>【56】【◎研究担当理事、人事制度改革担当副学長】&lt;◎人事課長、男女共同参画推進室長&gt; 女性、外国人、若手等の比率を考慮し教員構成を多様化する。特に、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成30年度に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員を10名採用するよう、若手教員の雇用を促進する。また、女性教員については、第1期中期目標期間終了時の女性教員比率を上回る割合で新規採用を行う。 更に、実践的な教育を行うため、企業経験者の採用を行う。</p>	<p>【56】 教員構成の多様化を図るため、引き続き研究支援員制度及び契約託児所の周知を図るとともに、女性教員の採用を積極的に行う。また、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員を9名採用する。 更に、実践的な教育を行うため、企業経験者の採用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成26年10月に、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択され、平成28年度までの3年間、女性研究者支援の事業を実施することとなった。平成26年12月には「男女共同参画推進室」を発展的に解消し、新たに「男女共同参画推進センター」を発足させ、女性研究者の支援を全学的に開始した。また、従来の研究支援員制度を発展させ、専門的なスキルを持つ本学女性卒業生をサポート役とする「OG人財バンク」制度を新たに導入した。 また、公募案内に同順位であれば女性及び外国人を優先し採用する旨を表記した教員公募等を行った結果、女性教員6名（准教授3名、助教3名）、外国人教員2名（准教授1名、助教1名）を採用した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【56】 引き続き、公募案内に同順位であれば女性及び外国人を優先し採用する旨を表記した教員公募を行い、また、女性に限定した教員公募を2件行った結果、女性教員4名（教授1名、准教授1名、助教2名）、外国人教員2名（准教授1名、助教1名）を採用した。なお、第1期中期目標期間終了時の女性教員比率5.0%に対し、第2期中期目標期間終了時は6.4%とした。加えて、「名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度」において、本学の女性支援体制の整備状況等が評価され、優秀賞を受賞した。 また、平成30年度に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員を、若手教員の雇用に関する計画に基づき9名採用した。これに加え33歳以下の教員を9名新規採用した。 さらに、実践的な教育を行うため、企業経験者を6名採用し、うち3名は企業に身分を置いたままクロス・アポイントメント制度を利用して採用（教授2名、特任教員1名）した。</p>	
<p>○一般職員の人事の適正化に関する具体的方策 【57】【総務・労務・財務担当理事】&lt;人事課長&gt; 適正な人事配置を実現するために、人事評価制度を改善する。</p>	<p>○一般職員の人事の適正化に関する具体的方策</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 一般職員等の育成及び組織の活性化並びに適正な人事配置に資するため、平成21年度に導入し「実績・能力等の評価」「業務上の課題・目標等の評価」を柱とした人事評価制度を平成21年度より導入し、適正な人事配置、事業の効率化を推進した。また、平成23年度に評価実施要領を詳細に見直すとともに、平成25年度には目標設定や結果公表の簡略化の見直しを行い、継続的に人事評価制度を改善した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【57】</p>	



	<p>【57】 平成 26 年度に引き続き、人事評価制度に基づく人事評価を実施する。</p>		<p>平成26年度に引き続き、名古屋工業大学一般職員等人事評価制度に基づき、人材育成及び組織の活性化に資することを目的に、一般職員の実績評価及び能力評価を実施し、評価結果を給与等に反映した。</p>	
<p>【58】【総務・労務・財務担当理事】 &lt;人事課長&gt; 職務遂行能力の向上を図るために、年齢、職位、職種に応じた研修制度を充実させる。</p>	<p>【58】 平成 26 年度に引き続き、年度当初に職員研修の実施計画を作成し、研修を実施する。</p>	<p>III  III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 職員の職務遂行能力の向上を図るため、職員研修規程に基づき毎年度当初に職種別・階層別・目的別等の実施計画を作成し、研修を実施した。特に平成24年度からは職員の英語力向上を図るため新たに英語研修を導入し、平成26年度には従来から実施していた海外実地研修を英語研修の仕上げとして位置付け、5週間の滞在型海外実地研修を行うこととするなどの見直しを行った。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【58】 職種・階層・目的を考慮し、社会保険労務士を講師とする労務管理に関する管理職研修及び適正な人事評価を実施するための評価者研修の実施に加え、東海地区合同研修の担当校として、係長級レベルを対象とした目的別研修を企画、実施した。 また、職員の英語力向上を図るため英語研修を継続的に実施し、英語初中級研修に加え、中級レベル以上の能力を持つ職員の英語能力の維持と向上を目的に英語ブラッシュアップ研修を実施した。さらに、実践的な英語能力を習得するため、本学英語研修受講者を海外実地研修としてシドニー工科大学インサーチに5週間派遣し、同校の英語研修受講に加え、現地大学職員に対するインタビューを行う一般職員長期海外派遣プログラムを開発し、8月と11月にそれぞれ1名の若手職員を派遣した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務の効率化・合理化に関する基本方針  
 ①事務組織の再編を行い、事務機能の効率化、情報化キャンパス整備と連動した事務処理の電子化を実現する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○事務の効率化・合理化に関する具体的方策 【59】【◎総務・労務・財務担当理事、情報担当副学長】<◎人事課長、学術情報課長> 企画、管理、支援の機能に着目した事務組織の再編を行い、事務機能の効率化、情報化キャンパス整備と連動した事務処理の電子化を実現する。	○事務の効率化・合理化に関する具体的方策 【59】 組織を横断した情報共有や情報連携を推進するため、引き続き教職員ポータルの利活用を行うとともに、情報システムを活用し、高効率な情報共有・連携を行う。 平成26年度に見直しを行った事務体制について、柔軟かつ機能的な組織となっているか、引き続き見直しを行う。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成24年度に事務組織、所掌業務等を見直し、組織のフラット化に向けて導入したチーム制の弾力的な良さを残しつつ、発展的に課制に移行した。また、平成26年度からは事務局次長を2名体制とし、事業担当・管理担当として関係課の業務を総括する体制とした。 電子ワークフローのさらなる効率化に向けて再設計・開発・導入を行い、事務局内の業務改善を進めたまた、Excelでの情報収集・共有を効率化するシステムを開発し、事務作業時間を大幅に短縮した。		
				(平成27年度の実施状況) 【59】 情報化推進本部を中心として事務の効率化に継続的に取り組み、Excel情報収集システムの利用による事務改善（利用件数19件、延べ回答数1,463）や事務共有フォルダによる調査等既知情報の事務局内共有等により、一層の情報共有や情報連携を推進した。 また、テニユア・トラック制の運用の見直しに伴い、従来研究支援課が担当していた関連業務を人事課に組み入れ、教員評価、年俸制評価と合わせてテニユア・トラック制を一元的に管理する体制とし、業務の効率化を図った。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

## ○「名古屋工業大学憲章」の制定

次の100年に臨み、伝統とその強みを活かしながら一層個性輝く自立性に富む大学を目指すため、全構成員の道標として依って立つべき処として名古屋工業大学憲章の策定に着手した。平成22年度に「憲章策定委員会」を設置し検討を開始し、平成24年1月に制定し、学内外に広く公開した。

## ○総合戦略本部・室の設置（計画番号【46】）

本学の中長期的な重要課題について迅速な企画・立案を行うため、学長を本部長とする総合戦略本部及び企画担当理事を室長とする総合戦略室を平成24年4月に設置した。同本部及び室を中心として、平成26年度には「名工大版理工系人材育成戦略」の検討及び策定等を行った。

## ○学長による一元的人事管理（計画番号【48】）

領域に所属する教員は学長が院長を務める人事企画院において一元管理を行い、平成24年度から退職・転職等に伴う人事も対象としたほか、平成26年度から学長のトップダウンにより学科、専攻及び分野等に必要の教員数、教員像を設定した上で、教員像の申出を受け付けることとした。

## ○産学官教育連携会議の設置（計画番号【50】）

産業界の声を真摯に受け止め、教育改革に活かすため、平成26年度に産学官教育連携会議を設置し、「産業界が求める人材像」、「技術者・研究者に必要な能力」等に関する意見を聴取した。これらの意見を踏まえ策定した「名工大版理工系人材育成戦略」に基づき、2種類の人材像を育てる学部・大学院の一体改革等に取り組み、平成28年度に学科・専攻の再編を行うこととした。

## ○学部・大学院の一体改革（計画番号【53】）

従来型の学部及び大学院の教育と、新たに学部・大学院一貫教育を行う2つの課程を導入するため、「複線教育検討委員会」（平成22～23年度）、「グローバル工学教育組織検討委員会」（平成24～25年度）において検討を行い、骨子を取りまとめた。平成26年度には中京地域産業界の有識者等を構成員とする「産学官教育連携会議」の意見も踏まえ、平成28年度の学部・大学院改組を決定し、平成26年10月に設置した「教育改革推進機構」において設置準備を進めた。

## ○学長によるガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、「大学ガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」を踏まえ、関連規則等の総点検を行い、副学長規則改正による学長補佐体制の確立、学長選考会議規則等の改正による学長選考手続き・方法等の見直し、重要な組織の長の選考の見直し、教授会の役割の明確化、監事監査規程の見直しによる監事の役割強化、社会の多様なニーズを大学経営に反映させるための経営協議会規則の改正等を行った。

## ○女性研究者増加の取組（計画番号【56】）

平成26年10月に、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択され、平成28年度までの3年間、女性研究者支援の事業を実施することとなった。平成26年12月には「男女共同参画推進室」を発展的に解消し、新たに「男女共同参画推進センター」を発足させ、女性研究者の支援を全学的に開始した。また、従来の研究支援員制度を発展させ、専門的なスキルを持つ本学女性卒業生をサポート役とする「OG人材バンク」制度を新たに導入した。

## ○英語研修等の実施（計画番号【58】）

職員の職務遂行能力の向上を図るため、職員研修規程に基づき毎年度当初に職種別・階層別・目的別等の実施計画を作成し、研修を実施した。特に平成24年度からは職員の英語力向上を図るため新たに英語研修を導入し、平成26年度には従来から実施していた海外実地研修を英語研修の仕上げとして位置付け、5週間の滞在型海外実地研修を行うこととするなどの見直しを行った。なお、平成26年度の受講者では、初級レベルにおいて全受講生7名中3名のTOEICスコアが平均90点以上の伸びを示し、中級レベルにおいては全受講生8名のTOEIC平均スコアが663点、うち6名のスコアは平均106点の伸びを示した。

## ○事務組織の見直し（計画番号【59】）

平成24年度に事務組織、所掌業務等を見直し、組織のフラット化に向けて導入したチーム制の弾力的な良さを残しつつ、発展的に課制に移行した。また、平成26年度からは事務局次長を2名体制とし、事業担当・管理担当として関係課の業務を総括する体制とした。

## ○会議事務の見直し・省力化

会議事務の見直し・省力化のため、教授会・教育研究評議会での投票の電子化（クリッカーの導入）を行ったほか、教授会の成立要件や教育研究評議会の構成についての見直し（平成23年度）、教授会と代議員会における議題の整理や代議員会の構成員についての見直し（平成24年度）等を行った。また、平成26年度には従来の電子ペーパーに代えてiPadを全学的に導入し、会議のペーパーレス化を一層推進した。

【平成27事業年度】

## ○IRに関する取組（計画番号【46】）

平成26年度に設置したインスティテューショナル・リサーチ（IR）室を中心に、次期中期計画における各種指標の検討を行ったほか、世界大学ランキングへの参加決定に伴い必要となる大学の研究データの収集を行った。また、有識者を招いて勉強会を行い、教学IRに関する理解を深めるとともに経営IRの可能性についても検討を行った。

## ○戦略に基づく重点的な資源配分（計画番号【47-2】）

平成28年度の改組に向けた教員の再配置計画を策定し、学長が院長を務める人事企画院で決定した。また、大学の機能強化に向けた取組を推進するため、創造

工学教育推進センター及びフロンティア研究院へ重点的な資源配分を行った。

### ○学部・大学院改組に向けた準備（計画番号【53】）

平成28年度から新たに6年一貫教育を実施するため、設置関係書類の提出を行うなど改組に必要な手続きを完了した。また、新学科等における入試業務や改組に伴う学内組織の見直し等を円滑に行うため、「新学科等創設準備委員会」を立ち上げ、全学体制により準備を進めた。

### ○人事・給与システムの弾力化（計画番号【55-1】）

人材の流動性を高め、本学の教育研究を活性化させるため、平成27年1月から年俸制を導入し、平成27年度においては新規採用教員及びテニユア・トラック制から専任へ切り替えた教員は全て年俸制を適用した。結果として、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員9名（計画8名）、勤務延長教員21名（計画21名）に対して年俸制を適用した。

また、クロス・アポイントメント制度を平成27年4月から導入し、同制度により企業在籍者3名（教授2名、特任教員1名）を採用した。

### ○女性研究者増加の取組（計画番号【56】）

女性研究者在職比率向上のためのアクションプランとして、女性限定公募2件を行い、2名の女性教員の採用を実現した。なお、第1期中期目標期間終了時の女性教員比率5.0%に対し、第2期中期目標期間終了時は6.4%とした。また、「名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度」において、本学の女性支援体制の整備状況等が評価され、優秀賞を受賞した。

### ○英語研修の継続的な実施（計画番号【58】）

職員の英語力向上を図るため英語研修を継続的に実施し、英語初中級研修に加え、中級レベル以上の能力を持つ職員の英語能力の維持と向上を目的に英語ブラッシュアップ研修を実施した。さらに、実践的な英語能力を習得するため、本学英語研修受講者を海外実地研修としてシドニー工科大学インサーチに5週間派遣し、同校での英語研修受講に加え、現地大学職員に対するインタビュウを行う一般職員長期海外派遣プログラムを開発し、8月と11月にそれぞれ1名の若手職員を派遣した。

### ○ICT活用による業務効率化（計画番号【59】）

情報化推進本部を中心として事務の効率化に継続的に取り組み、Excel情報収集システムの利用による事務改善（利用件数19件、延べ回答数1,463）や事務共有フォルダによる調査等既知情報の事務局内共有等により、一層の情報共有や情報連携を推進した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

#### ○総合戦略本部及び室による迅速かつ柔軟な大学運営

本学の中長期的な重要課題について迅速な企画・立案を行うため、学長を本部長とする総合戦略本部及び企画担当理事を室長とする総合戦略室を平成24年4月に設置した。平成25～27年度においては同本部・室会議を計46回開催し、迅速な意思決定を図った。特に、平成26年度には「名工大版理工系人材育成戦略」を策定し、平成28年度の学部・大学院一体改革に繋げた。

#### ○学長のリーダーシップによる学長裁量経費の配分

学長裁量経費を平成25～27年度においては毎年度およそ350百万円計上（平成24年度は248百万円）し、学長のリーダーシップにより戦略的・重点的に事業の推進を行った。また、平成27年度においては、「名工大版理工系人材育成戦略」に基づき新たに設置した創造工学教育推進センター及びフロンティア研究院に対して重点的に予算配分を行った。

#### ○学長によるガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、「大学ガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」を踏まえ、関連規則等の総点検を行い、副学長規則改正による学長補佐体制の確立、学長選考会議規則等の改正による学長選考手続き・方法等の見直し、重要な組織の長の選考の見直し、教授会の役割の明確化、監事監査規程の見直しによる監事の役割強化、社会の多様なニーズを大学経営に反映させるための経営協議会規則の改正等を行った。

#### ○人事・給与システムの弾力化

人材の流動性を高め、本学の教育研究を活性化させるため、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を導入した。平成27年度においては、30名に対して年俸制を適用し、3名をクロス・アポイントメント制度により雇用した。

### 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

#### ○経営協議会委員からの意見の活用

経営協議会委員からの意見を活用し、平成25～27年度において以下の取組を行った。

- ・「地元の優秀な女子学生の採用を進めたい」という意見を受け、女子学生向けのオープンキャンパスを実施した。
- ・「地方自治体としても、大学のシーズとニーズのマッチングを積極的に行っていきたい」という意見を受け、地域の商工会議所と共催で「産学官連携講演会」を開催した。
- ・大学基金への寄附申込方法に関する意見を受け、クレジットカードを利用した寄附を可能とした。
- ・最適な資源配分の観点から予算編成方法に関する意見があり、平成27年度より予算編成に直近の決算見込額を反映させた。
- ・学生の課外活動支援のための寄附窓口を設けた。

#### ○人材育成に関する産業界からの意見の活用

産業界の声を真摯に受け止め、教育改革に活かすため、平成26年度に産学官教育連携会議を設置し、「産業界が求める人材像」、「技術者・研究者に必要な能力」等に関する意見を聴取した。委員からは、産業界はイノベーションを起こせる人材だけでなく、従来型の深掘りのできる人材も重要であるという意見があり、これらの意見を踏まえ策定した「名工大版理工系人材育成戦略」に基づき、2種類の人材像を育てる学部・大学院の一体改革等に取り組み、平成28年度に学科・専攻の再編を行うこととした。

#### ○監査機能の充実

監事監査の結果を踏まえ、以下の取組を行った。

- ・監事監査として物品の管理及び業務プロセスの確認を行い、その結果を受け

て物品管理システムに登録されている全ての物品の現地検査を行った。

- ・教員発注制度の運用状況について確認を行った。その結果、教員発注制度に対する認知度は高かったものの、教員自身が負う責任への認識不足が明らかになった。これを受けて、説明会等で周知をすることで教員発注に係る意識の向上を図った。

また、監査室監査として、科学研究費補助金等の支出決議書等の監査、パートタイマーの勤務時間管理に関する監査を行った。加えて、年間を通して、購入物品の納入状況の監査及び出張の事実確認に関する監査を定期的に行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○外部資金その他の自己収入の増加に関する基本方針  
 ①従来の競争的資金の獲得に加え、大型研究資金の獲得を目指す。  
 ②同窓会組織等との連携や、学内施設・設備の学外者利用を推進し、自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○外部資金その他の自己収入の増加に関する基本方針 【60】【研究担当副学長】＜研究支援課長＞ 文部科学省に加えて他省庁の大型研究支援事業などに関する情報を教員に早期に提供するとともに、教員の研究活動・成果に関する最新情報を常に把握して、研究企画院が主体となり速やかに研究テーマに即した組織を立ち上げ、当該事業の獲得を推進する。	○外部資金その他の自己収入の増加に関する基本方針 【60】 平成26年度に引き続き、研究センターの成果や、大学が組織的に取り組む「指定研究」（学長裁量経費）などの成果を活用して、大型研究支援事業等の獲得を目指す。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 大型外部資金等の獲得に向け、学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル（プレヒアリング）等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」、「希少金属代替材料開発プロジェクト」、「戦略的創造研究推進事業 チーム型研究（CREST）」、「戦略的創造研究推進事業 -先端的低炭素化技術開発 -（ALCA）」、「科学技術試験研究委託事業「分子・物質合成プラットホーム実施機関」等を獲得した。 特に、「地域イノベーション戦略支援プログラム（グローバル型）」等での研究成果により、平成22年度先端技術・設備整備費等補助金（技術の橋渡し拠点整備事業 14億円（総事業費22億7千万円））に採択され、実用化・事業化するための研究開発拠点となる「窒化物半導体マルチビジネス創生センター」を整備した。		
				(平成27年度の実施状況) 【60】 学長裁量経費を活用し、研究テーマとして「ビッグデータ科学的アプローチのマテリアルインフォマティクスへの応用」を指定し、情報・医学生物・材料・計算シミュレーション等による領域横断的な研究組織により研究を推進した。 また、競争的資金等への申請を積極的に促し、JST戦略的創造研究推進事業の「チーム型研究（CREST）」3件、「個人型研究（さきがけ）」2件、AMED「革新的先端研究開発支援事業（AMED-CREST）」1件、マッチングプランナープログラム「探索試験」11件、NEDO「エネルギー・環境新技術先導プログラム」1件、総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」4件がそれぞれ採択された。		
【61】【学生生活担当副学長】＜◎学生生活課長，総務課長＞ 在学生・卒業生との連携を一層強化し、本学の教育研究への支援のための経費を拡充する。	【61】 平成26年度に引き続き、同窓会との連携強化を一層進めるとともにその支援を活用し、学生支援を	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成23年度に設置した卒業生連携室を中心に、父母の団体である名古屋工業大学後援会及び同窓会組織の名古屋工業会と連携し、学生支援を目的とした資金強化のため諸納金制度を確立した。また、卒業後も大学との関係が続くよう構成員に「生涯メールアドレス」を付与した。		
				(平成27年度の実施状況) 【61】 名古屋工業会から国際化推進支援の一環として基金を受け入れ、21名の学生に海外研修のための渡航費及び滞在費として給付した。また、新たにクレジットカ		

	<p>継続する。</p>			<p>ード及び郵便振替による基金の受入れ開始や課外活動団体への支援を積極的に呼びかけた結果、受入れ件数・金額が飛躍的に増加し、345件41,058千円（前年度比262件33,259千円増）となった。 また、大学にとって重要なステークホルダーである卒業生との連携強化及び寄附金収入の拡大を図るため、「第1回ホームカミングデー」を平成27年11月21日に開催した。実施に際しては、特設HPの立ち上げ、各種印刷物やイベントの模様を伝える動画を制作し、卒業生や同窓会への広報活動行ったことにより、約250名の集客成果があった。</p>	
<p>【62】【研究担当副学長】&lt;◎研究支援課長，財務課長&gt; 大型設備を有効に利用する受託試験を積極的に受け入れるほか，グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付等により，自己収入を増加させる。</p>	<p>【62】 平成26年度に引き続き，本学の大型研究設備や高度特殊設備の学外者の利用促進を積極的に図る。 引き続きグラウンドや講義室等の有料貸付を行い，地域利用者の拡大を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 文部科学省「設備サポートセンター整備事業」(平成23～25年度)により，大型設備基盤センター内に設置した「設備サポート推進室」を中心に，学内設備の維持・管理体制を強化するとともに，学外への情報発信を積極的に行うなど学外者への設備利用拡大を図った。 また，文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業(平成24年度までの先端研究施設共用促進事業から移行)」，文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム 分子・物質合成プラットフォーム：名工大スマートマテリアル創成支援」等を積極的に推進することにより，本学の表面分析装置等の大型研究設備を利用する受託試験を積極的に受け入れ，民間企業を中心とした学外利用を促進し自己収入の増加に寄与した。 加えてグラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付等を積極的に実施し，貸付料収入が着実に増加した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【62】 文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」，「ナノテクノロジープラットフォーム 分子・物質合成プラットフォーム：名工大スマートマテリアル創成支援」等を積極的に推進することにより，本学の表面分析装置等の大型研究設備を利用する受託試験を積極的に受け入れ，民間企業を中心とした学外利用を促進し自己収入の増加に寄与した。 また，グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付を引き続き実施し，平成27年度の貸付料収入は38,633千円(277件)となった。</p>	
				<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○経費の抑制に関する基本方針  
 ①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。  
 ②人件費以外の経費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○事務の効率化・合理化に関する具体的方策 【63】【◎総務・労務・財務担当理事, 人事制度改革担当副学長】<◎財務課長, 人事課長> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	○事務の効率化・合理化に関する具体的方策 【63】 (平成23年度までに達成済みのため、平成27年度計画はなし。)	III		(平成22~26年度の実施状況概略) 平成18年度から23年度まで、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づいた人件費改革(削減)を実施した。		
				(平成27年度の実施状況) 【63】		
【64】【◎人事制度改革担当副学長, 情報担当副学長】<◎施設企画課長, 安全管理室長, 学術情報課長> エネルギー消費の抑制, 太陽光利用によるエネルギーの創出やIT化の推進等により管理的経費を抑制する。	【64】 平成26年度に引き続き、会議資料のペーパーレス化, 情報システムの仮想化によるハードウェア削減等, ITを活用した管理的経費の抑制を図る。	III		(平成22~26年度の実施状況概略) 電力使用量の節減を図るため、建物毎の電力メータを設置し、使用電力量の周知による啓発活動の推進並びに太陽光発電設備設置, 中央監視制御による空調機発停によるデマンド制御, 高効率空調機への更新等を実施した。 また、サーバの集約化と仮想化により、空調や電力等の消費エネルギーを削減したほか、ペーパーレス会議システムを導入し、主要会議において原則として紙資料の廃止を実現した。		
				(平成27年度の実施状況) 【64】 平成24年度に導入した情報基盤システムの仮想化プライベートクラウドによるハードウェアの削減等により、引き続き節電を行った。また、ペーパーレス会議システムの利用を拡大するため、必要な端末台数を整備し、 <u>教授会</u> を除く全ての会議で利用可能とした。		
				ウェイト小計		



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○事務の効率化・合理化に関する基本方針  
 ①大学が保有する資産の効果的・有効的な運用を組織的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○資産の効率的・効果的運用に関する具体的方策 【65】【総務・労務・財務担当理事】 <財務課長> 教育・研究及び学生支援や新たなニーズを踏まえ、資産運用・管理のあり方等について経営戦略の観点から改善プランを作成する。また、現預金等の流動資産について安全かつ効率的な運用に努めるとともに、運用体制の整備を行う。	○資産の効率的・効果的運用に関する具体的方策 【65】 平成26年度に引き続き、東海地区国立大学法人8大学で連携し、効果的な資金運用を行う。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 中・長期的な資金繰りを勘案しつつ運用先及び時間的な分散を検討し、国債、公社債、定期預金（東海地区国立大学法人8大学連携を含む）等により適切なポートフォリオを構成し、安全かつ効果的な運用を行った。		
				(平成27年度の実施状況) 【65】 平成26年度に引き続き、東海地区国立大学法人8大学で資金の共同運用を行い、スケールメリットを享受することで、本学での単独運用より有利な条件で効果的な運用を行った。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

○競争的資金の獲得（計画番号【60】）

大型外部資金等の獲得に向け、学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル（プレヒアリング）等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」、「希少金属代替材料開発プロジェクト」、「戦略的創造研究推進事業 チーム型研究（CREST）」、「戦略的創造研究推進事業 -先端的低炭素化技術開発-（ALCA）」、「科学技術試験研究委託事業「分子・物質合成プラットホーム実施機関」等を獲得した。

特に、「地域イノベーション戦略支援プログラム（グローバル型）」等での研究成果により、平成22年度先端技術・設備整備費等補助金（技術の橋渡し拠点整備事業 14億円（総事業費22億7千万円））に採択され、実用化・事業化するための研究開発拠点となる「窒化物半導体マルチビジネス創生センター」を整備した。

○大型設備の共同利用拡大（計画番号【62】）

文部科学省「設備サポートセンター整備事業」（平成23～25年度）により、大型設備基盤センター内に設置した「設備サポート推進室」を中心に、学内設備の維持・管理体制を強化するとともに、学外への情報発信を積極的に行うなど学外者への設備利用拡大を図った。

また、文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業（平成24年度までの先端研究施設共用促進事業から移行）」、「文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム 分子・物質合成プラットフォーム：名工大スマートマテリアル創成支援」等を積極的に推進することにより、本学の表面分析装置等の大型研究設備を利用する受託試験を積極的に受け入れ、民間企業を中心とした学外利用を促進し自己収入の増加に寄与した。

- ・平成22年度 5,150千円（90件）
- ・平成23年度 12,706千円（128件）
- ・平成24年度 12,140千円（111件）
- ・平成25年度 11,718千円（132件）
- ・平成26年度 12,931千円（133件）

○施設等の有効利用による収入の増加（計画番号【62】）

グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付等を積極的に実施し、下記のとおりの貸付料収入が着実に増加した。

- ・平成22年度 15,624千円（186件）
- ・平成23年度 22,496千円（199件）
- ・平成24年度 30,295千円（209件）
- ・平成25年度 32,670千円（216件）
- ・平成26年度 31,443千円（250件）

○省エネ等の取組（計画番号【64】）

電力使用量の節減を図るため、建物毎の電力メータを設置し、使用電力量の周

知による啓発活動の推進並びに太陽光発電設備設置、中央監視制御による空調機発停によるデマンド制御、高効率空調機への更新等を実施した。

また、サーバの集約化と仮想化により、空調や電力等の消費エネルギーを削減したほか、ペーパーレス会議システムを導入し、主要会議においては原則として紙資料の廃止を実現した。

【平成27事業年度】

○競争的資金の獲得（計画番号【60】）

競争的資金等への申請を積極的に促し、JST戦略的創造研究推進事業の「チーム型研究（CREST）」3件、「個人型研究（さきがけ）」2件、AMED「革新的先端研究開発支援事業（AMED-CREST）」1件、マッチングプランナープログラム「探索試験」11件、NEDO「エネルギー・環境新技術先導プログラム」1件、総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」4件がそれぞれ採択された。

○卒業生との連携による寄附金の増加等に関する取組（計画番号【61】）

名古屋工業会から国際化推進支援の一環として基金を受け入れ、21名の学生に海外研修のための渡航費及び滞在費として給付した。また、新たにクレジットカード及び郵便振替による基金の受入れ開始や課外活動団体への支援を積極的に呼びかけた結果、受入れ件数・金額が飛躍的に増加し、345件41,058千円（前年度比262件33,259千円増）となった。

また、大学にとって重要なステークホルダーである卒業生との連携強化及び寄附金収入の拡大を図るため、「第1回ホームカミングデー」を平成27年11月21日に開催した。実施に際しては、特設HPの立ち上げ、各種印刷物やイベントの模様を伝える動画を制作し、卒業生や同窓会への広報活動行ったことにより、約250名の集客成果があった。

○大型設備の共同利用拡大（計画番号【62】）

文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」、「ナノテクノロジープラットフォーム 分子・物質合成プラットフォーム：名工大スマートマテリアル創成支援」等を積極的に推進することにより、本学の表面分析装置等の大型研究設備を利用する受託試験を積極的に受け入れ、平成27年度は157件16,507千円（前年度比24件3,576千円増）の自己収入を得た。

2. 共通の観点に係る取組状況

財務内容の改善・充実

○資金の運用状況

国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条の規定により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用を図り、以下の運用成果をあげている。

- ・平成25年度 7,407千円

- ・平成26年度 6,246千円
- ・平成27年度 6,508千円

#### ○施設等の有効利用による収入の増加

グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付等を積極的に実施し、以下のとおり貸付料収入及び件数が増加した。

- ・平成25年度 32,670千円(216件)
- ・平成26年度 31,443千円(250件)
- ・平成27年度 38,633千円(277件)

#### ○学術指導

本学が所有する知的財産以外のオープンな情報について企業等からの要望に応え指導・助言を行う「学術指導」を平成23年度より開始し、利用件数及び金額が順調に伸びている。

- ・平成25年度 10,771千円(31件)
- ・平成26年度 15,478千円(37件)
- ・平成27年度 17,197千円(38件)

#### ○大学基金

クレジットカード及び郵便振替による基金の受入れ開始や課外活動団体への支援を積極的に呼びかけた結果、寄附金額が大幅に増加した。

- ・平成25年度 10,386千円(203件)
- ・平成26年度 7,799千円(84件)
- ・平成27年度 41,058千円(345件)

#### ○研究設備の学外利用

文部科学省「設備サポートセンター整備事業」(平成23～25年度)により、整備した「設備サポート推進室」を中心に、学内設備の維持・管理体制を強化するとともに、学外への情報発信を積極的に行うなど、学外者への設備利用拡大を図った。

- ・平成25年度 11,718千円(132件)
- ・平成26年度 12,931千円(133件)
- ・平成27年度 16,507千円(157件)

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実と公開に関する目標

中期目標 ○自己点検・評価に関する基本方針  
 ①自己点検・評価を厳正に実施し、評価結果を公表するとともに、教育、研究、大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○自己点検・評価に関する具体的方策 【66】【評価担当理事】＜企画広報課長＞ 教育類、専攻、センター、事務組織における自己点検・評価を行い、これを踏まえて組織レベルで改善を持続的に推進する。さらに、自己点検・評価を踏まえた外部評価を適宜実施し、改善方策に活用する。	○自己点検・評価に関する具体的方策 【66】 平成26年度までに実施した自己点検・評価に基づき、大学機関別認証評価の自己評価書を完成させ、受審する。また、認証評価終了後の自己点検・評価のあり方について検討する。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 各組織単位で自己点検・評価を実施し、持続的に改善を行った。また、平成27年度の大学機関別認証評価受審に備え、評価項目に沿った自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を踏まえ改善を行った。		
				(平成27年度の実施状況) 【66】 大学機関別認証評価を受審し、認証評価機関が定める評価基準を全て満たしているとの認定を受けた。また、次年度以降の自己点検・評価では認証評価基準を本学の自己点検・評価基準とする方針を決定した。		
【67】【評価担当理事】＜企画広報課長＞ 自己点検・評価、教員評価、外部評価を実施し、その結果をホームページ等を通じて公表する。	【67】 実施した各種評価の結果については、平成26年度に引き続き可能な限り公表する。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 各年度に実施した自己点検・評価、教員評価、JABEE等の外部評価結果等をホームページで速やかに公開した。		
				(平成27年度の実施状況) 【67】 平成27年度に受審した大学機関別認証評価の自己評価書、評価結果報告書、認定証等をホームページで公表した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

- 自己点検・評価結果を踏まえた継続的な改善（計画番号【66】）  
平成27年度の大学機関別認証評価受審に備え、評価項目に沿った自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を踏まえ改善を行った。特に、平成25年度の自己点検・評価においてディプロマ・ポリシー等の重要性について指摘がなされ、これを踏まえ各ポリシーの見直し及び新規策定を行った。
- 東日本大震災に伴う情報発信の取組（計画番号【80】）  
東日本大震災を受けて、市民・技術者・行政関係者を対象に工業大学の強みを生かした緊急講演会を6回にわたり開催した。また、地域の地震防災に関する専門的な知見を広く共有するため、東海3県の国立大学により「防災・日本再生シンポジウム」を開催し、約300名の参加者を得た。このほか、本学教員による地域の災害対策をテーマにした講演会の企画など多様な取組を行った。
- 双方向音声案内デジタルサイネージの設置（計画番号【80】）  
学生・教員・事務組織からの情報を来学者及び学内構成員に効果的に報せるため、平成23年度に本学で独自開発した等身大の人物映像を用いた世界初の双方向音声案内デジタルサイネージ（メイちゃん）を正門正面に設置し、音声と画像を融合させた情報発信を行った
- 海外向けの情報発信強化（計画番号【80】）  
平成26年度に英語版公式ホームページをリニューアル、スマートフォン対応とし、外国人の利用者が必要とする情報発信機能の充実を図った。また、英語による留学生向け本学紹介動画の作成、英文化した学内規程を掲載するなど、海外向けの情報発信を強化した。

【平成27事業年度】

- 大学機関別認証評価の受審（計画番号【66】）  
大学機関別認証評価を受審し、認証評価機関が定める評価基準を全て満たしているとの認定を受けた。また、次年度以降の自己点検・評価では認証評価基準を本学の自己点検・評価基準とする方針を決定した。
- 新学科・専攻等の設置等に伴う広報活動の取組（計画番号【80】）  
平成28年度の学部・大学院改組に向けて、新学科紹介の特設サイトを立ち上げるとともに、新聞及び雑誌に創造工学教育課程の広告を掲載し、知名度の向上を図った。また、新学科紹介のための日本語版大学紹介動画を制作し、公式HPへ掲載したほか、高校生への浸透を図るため動画サイト（YouTube）への公開も併せて行った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

- 中期目標・計画進捗管理システムによる進捗管理  
平成22年度より導入した中期目標・計画進捗管理システムを利用し、担当各課において年度計画の進捗管理を行った。また平成27年度においては第2期中期目標期間最終年度であることから、当該システムにより中期計画全体の進捗管理を行い、実績のとりまとめに活用した。
- 自己点検・評価による法人運営への活用  
平成25年度の自己点検・評価において、既存のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの不明瞭さが指摘された。これを受けて、平成26年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、学生生活案内への記載や本学公式ホームページ等による周知を図った。

## 情報公開の促進

- 本学公式HPのリニューアルによる情報発信力の強化  
公式HPのリニューアル（日本語版：平成25年度、英語版：平成26年度）を行うとともに、公開方式にSNSを採用した。また、受験生の利用率が高いスマートフォンにも日本語及び英語版ともに対応させることで、情報発信機能をさらに充実させた。特にスマートフォン・サイト（日本語）については、株式会社日経BPコンサルティングが全国146の大学ホームページを対象に行った、大学スマートフォン・サイトのユーザビリティ（使いやすさ）を診断した「[スマホ編]全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2015-2016」で5位に選ばれた。
- 本学紹介動画の作成  
本学の紹介動画を新たに作成（日本語版：平成25年度、英語版：平成26年度）するとともに公式HPへ公開し、本学の特徴をより分かりやすく発信した。また、これに加えて平成28年度の学部・大学院改組に向けて新学科紹介のための日本語版大学紹介動画を制作し、公式HPへ掲載したほか、高校生への浸透を図るため動画サイト（YouTube）への公開も併せて行った。
- 研究成果の情報発信  
本学の行っている研究を新聞、雑誌、ムック、テレビ、イベントの開催、出張授業等で積極的に発信している。  
(平成25年度666件、平成26年度1,074件、平成27年度1,068件)

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○施設設備の整備・活用等に関する基本方針  
 ①安全で環境に配慮した魅力あふれるキャンパスづくりを目指す。  
 ②全学的視野に立ち、大型研究設備の性能を確保するため、既存設備の点検・評価を踏まえ、長期的視点に立った装置の整備や技術職員の配置を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○施設設備の整備・活用等に関する具体的方策 【68】【産学官連携担当副学長】<施設企画課長> 耐震化の整備完了を目指し、老朽施設の再生を通じて工科系大学として相応しいキャンパス環境を実現する。	○施設設備の整備・活用等に関する具体的方策 【68】 引き続き、キャンパスマスタープラン2011に基づき施設整備計画を進める。 また、老朽化が著しく耐震性の低い既存講堂を改築し、新たな施設（多目的ホール）の建設に着手し、年度内の完成を目指す。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) キャンパスマスタープラン2011に基づき概算要求を実施し、施設整備費補助金による <u>大学会館の改修</u> 、 <u>既設17号館の耐震改築</u> として4号館の建設、 <u>本部棟の耐震改修</u> を実施した。		
				(平成27年度の実施状況) 【68】 老朽化が著しく耐震性の低い既存講堂の耐震改築工事として、 <u>新講堂（多目的ホール、ラーニングcommons）の建設</u> に着手し、建屋を完成させた。		
【69】【産学官連携担当副学長】<◎財務課長，施設企画課長> 社会に果たすべき大学の役割を常に点検し、御器所，千種，多治見の各キャンパス及び各施設間の有機的・効率的なマネジメントを行う。新たな教育研究，産学連携，地域との連携，国際化等の活動に対応して，多様な財源，方策，協力形態による施設整備を実現する。	【69】 平成26年度に引き続き，施設建物別・部屋別利用状況調査を行い，施設の有効利用に活用する。 狭間職員住宅跡地及びNITクラブの有効利用について，検討を進める。 多治見駅前地区施設の在り方について検討する。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 狭間住宅（職員宿舎）及びNITクラブについて改修・改築を含めたその有効活用方法について検討を行った。その結果，狭間住宅については，平成24年度に廃止を決定し，その跡地の活用方法，整備手法等について引き続き検討を行った。NITクラブについては，検討を継続するとともに非常勤講師等の宿泊等の施設として引き続き利用した。また，多治見駅前地区施設の在り方について継続して検討を行った。		
				(平成27年度の実施状況) 【69】 平成26年度に引き続き，施設建物別・部屋別利用状況を把握し，施設の適正利用に活用した。 平成26年度までの検討結果を踏まえ， <u>狭間住宅跡地の活用方法及び整備手法については留学生等宿舎をPPP方式で整備することとし，実現に向け着手した。</u> また，NITクラブの有効利用及び多治見駅前地区施設の在り方について引き続き検討を行った。		
【70】【研究担当副学長】<◎研究支援課長，財務課長，技術部次長>		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 「学長の設備整備方針」に基づき，新たな設備マスタープランを平成22		

<p>設備マスタープランの策定・見直しを行いつつ、大型研究設備等を計画的に整備（新規・更新・廃棄）し、これらの維持経費の確保及び技術職員の適切な配置を行う。</p>	<p>【70】 平成26年度に引き続き、設備マスタープランに基づき、大型研究設備のオペレーション及び維持・管理や新規導入装置等に対応するため、技術職員の適切な配置を行う。</p>		<p>III</p>	<p>年度に策定し、今後5カ年間に整備を要する設備の選定を行った。また、大型設備については適切に概算要求（設備要求）を行うとともに、学内予算において措置可能な設備については毎年一定額を確保することで計画的な設備整備を実施した。併せてより効果的・効率的な維持管理のため、維持経費についての配分方法の見直しを行い、大型設備基盤センターに一括配分することとした。 また、装置の維持・管理に対応するための職員について、平成26年度までに再雇用技術職員1名を含む16名（専任7名、兼任9名）を配置した。</p> <p>（平成27年度の実施状況） 【70】 設備マスタープランの見直しを行い、今後5カ年間に整備を要する大型研究設備として新たに1台を選定するとともに、自助努力により5台の教育・研究設備を導入した。また、装置の維持・管理に対応するための職員について、引き続き技術職員を適切に配置した。</p>		
				<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する目標  
 ② キャンパス整備に関する目標

中期目標	○情報化キャンパスに関する基本方針 ①情報基盤センターと図書館の業務と組織を見直し、統一せ、教育・研究・事務情報が見通し良く活用できるセキュリティが確保された情報化キャンパスを実現する。
	○環境調和キャンパスに関する基本方針 ①学生と教職員が一体となって持続的社会的な構築に資する環境調和キャンパスづくりを行う。
	○安全・安心・快適なキャンパスづくりに関する基本方針 ①教育研究活動が安全かつ円滑に遂行されるように安全衛生管理を行う。 ②非常時を想定した危機管理体制を充実する。 ③構成員のフィジカル面、メンタル面から快適なキャンパスづくりを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○情報化キャンパスに関する具体的方策 【71】【◎情報担当副学長，附属図書館長】＜学術情報課長＞ 学術，教育，社会貢献等の情報の管理と発信を一体的に行い，かつ情報提供におけるセキュリティとサービスを向上させるために，情報基盤センターと図書館の統合を視野に入れた組織整備を行う。	○情報化キャンパスに関する具体的方策 【71】 平成25年度に設置した「情報化推進本部」を中心に，大学全体の情報化を推進する。また，平成26年度に策定した「図書館の未来構想」を踏まえて，引き続き情報基盤センターと図書館の連携を強化する。	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 平成25年度にCIOを本部長とする「情報化推進本部」を設置し，大学全体の情報化推進組織を整備した。情報化推進本部において，情報共有や情報連携を推進し事務の効率化を図った。また，平成26年度に「図書館の未来構想」を策定し，図書館の機能強化に向けて情報基盤センターと連携し高度ICT化を推進した。		
				(平成27年度の実施状況) 【71】 平成26年度に引き続き，「情報化推進本部」を中心に，大学全体の情報化を推進した。また，平成28年7月に運用開始予定の新講堂（ラーニング・コモンズ）への教育用端末の設置やネットワーク環境整備等，情報基盤センターの資源を活用した附属図書館の機能強化計画を策定した。		
【72】【情報担当副学長】＜学術情報課長＞ 学内の知的情報，教育情報，事務情報等を統合して管理する統一データベースを構築する。	【72】	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 情報セキュリティを確保しつつ情報の共有化及び利便性の向上を図るため，統一データベースを学内の基本情報と位置づけ，学内各種システムの導入の際には，データ連携を行うこととした。また，併せて共有すべき情報の拡張を進め，統一データベースの閲覧ログの管理者等への通知，不正アクセスに関する意識向上を図った。さらに，PCの盗難等による個人情報流出を防止するため，教職員への利便性の高いストレージサービスを提供した。 また，大規模災害時における業務継続を担保するため，平成24年度に九州工業大学との間で大学間相互データバックアップに関する合意書を締結し，学外データセンターにデータバックアップを行うシステムを構築した。		
				(平成27年度の実施状況)		



	<p>引き続き、統一データベースのさらなる充実、活用を図り、実務に直結する業務改善を実施する。</p>		<p>【72】 学科同窓会の会員データを統一データベースに取り込み、効率的な卒業生情報管理を可能とした。また、研究者データベースシステムにresearchmap等外部データベースと連携したデータ入力補助機能を追加し、教員の利便性を高めた。このほか、新規に学内限定ページを設けることで、学内公開情報を増やし、学内の研究情報の流通を促進した。</p>	
<p>○環境調和キャンパスに関する具体的方策 【73】【◎人事制度改革担当副学長，研究担当理事】&lt;◎安全管理室長，施設企画課長&gt; 環境負荷低減のために学生と教職員が一体となり，創エネルギー・省エネルギー，3R及びキャンパス緑化を推進する。</p>	<p>○環境調和キャンパスに関する具体的方策 【73】 平成26年度に引き続き，廃棄物の排出状況を検証し，廃棄物の減量とリユースの推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度に「創エネ・省エネアイデアコンテスト」を実施し，学生・教職員から46件の応募があり，学生部門で3件，教職員部門で2件の最優秀賞と優秀賞の表彰を行った。また，再利用可能な什器や装置などを廃棄せずリユースする仕組みの構築やリサイクル可能な廃棄物（落ち葉や剪定枝類）の再資源化による廃棄物の減量等に取り組んだ。 省エネルギー対策マニュアルを作成し構成員に配布するとともに，学生の進級時ガイダンスでマニュアルの説明し周知を図った。また，講義室には空調設備の取り扱いマニュアルを掲示し全熱交換機利用による空調用エネルギー削減の取組を行った。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【73】 平成26年度に引き続き，廃棄物の排出状況を検証し，廃棄物の減量とリユースの推進に取り組んだ。また，再利用可能な什器等のリユースする仕組みを見直し，什器等のリストを写真付きで公表した結果，寄せられた什器等の90%以上の再利用を実現した。</p>	
<p>【74】【◎人事制度改革担当副学長，環境担当副学長】&lt;◎安全管理室長，施設企画課長&gt; CO2排出を抑制するために，電気設備，施設の高効率化を行う。</p>	<p>【74】 平成26年度に引き続き，照明設備や空調設備の効率化の推進を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 電気設備等の高効率化に向けて，高効率照明及び空調機への転換計画を策定し，順次更新を行った。 ・平成23年度 高効率照明の設置（18号館，22号館） ・平成24年度 空調設備の更新（2号館） ・平成25年度 LED照明の設置（56号館），空調機の改修は全て高効率型に更新 ・平成26年度 空調設備の更新（2号館），LED照明の設置（4号館），アースチューブによる地熱を利用した空調を実施</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【74】 平成26年度に引き続き，照明設備や空調設備の効率化を推進し，講堂の改築に伴うLED照明・高効率型照明の設置及び高効率型空調機の設置を行った。</p>	
<p>○安全・安心・快適なキャンパスづくりに関する具体的方策 【75】【◎環境担当副学長，総務・労務・財務担当理事，人事制度改革担当副学長】&lt;安全管理室長&gt; 安全衛生を確保するために，各作業場でリスクアセスメントを行うとともに，産業医，安全管理者及び衛生管理者による巡視を徹底する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 実験室で使用する薬品等に応じた「ピクトサイン」を導入し各研究室に配し掲示を義務化した。また，寒剤の運搬に関するリスクアセスメントを実施し，構内での運搬方法について検討を行った。 ヒヤリハット事例集を作成し学内に公表した。 産業医巡視の際に対象建物毎に職業性ストレス簡易調査を実施し職場ストレス度の確認を含めた巡視を実施した。また平成26年度にはストレス調査をWeb化し調査の省力化を図った。</p>	

	<p>○安全・安心・快適なキャンパスづくりに関する具体的方策</p> <p>【75】 各種のリスクアセスメント手法を引き続き検証し、必要に応じて見直しを行う。 必要に応じ「ヒヤリハット事故事例集」の見直しを図る。</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【75】 安全衛生委員会委員及び衛生管理者による構内安全点検を実施し、危険個所の対策工事を実施した。また、ヒヤリハット事例集を見直し、対象事例の分類分けを行い公表した。</p>	
<p>【76】【環境担当副学長】&lt;安全管理室長&gt; 職員及び学生に安全に関する基本的な法令、知識を習得させるために、安全講習会を体系的に実施する。</p>	<p>【76】 平成26年度に引き続き、安全講習会を実施し、法令改正に伴う問題点の見直しを行う。</p>	III	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>労働安全衛生法をはじめとした各種法令に基づき、毎年度、4月から6月にかけて放射線、X線、高圧ガス、化学薬品等の安全講習を体系的に実施するとともに、法令改正に伴い講習内容の見直しを行った。また、工作機械の取り扱い講習、薬品管理及びボンベ管理システムの更新に伴う取扱講習会等を継続的に実施した。</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【76】 平成26年度に引き続き安全講習会を実施するとともに、労働安全衛生法等の改正に伴う化学薬品の取り扱いについて説明内容の見直しを行った。また、事務系職員を対象とした動力シャー（裁断機）の安全講習会を実施した。</p>	
<p>【77】【総務・労務・財務担当理事】&lt;安全管理室長&gt; リスクマネジメントセンターに防災安全に関する業務を担当する専門教員を配置するとともに、リーガルリスクに関する経験・知見を有する外部専門家の協力を得て、危機管理体制を充実させる。また、東海・東南海地震の発生に対処すべく避難復旧計画を策定する。</p>	<p>【77】 平成26年度に引き続き、地域住民参加の防災訓練を実施する。 平成25年度に策定した防災マニュアルの改訂を行う。また、東海・東南海地震の発生を想定した災害復旧計画を策定する。</p>	III	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>安全管理体制を強化するため、リスクマネジメントセンターに防災安全を担当する教授1名を平成23年3月に配置した。また、リーガルリスクについては顧問弁護士との協力により危機管理体制を強化した。 東海・東南海地震の発生に対処するため、防災マニュアルに地震発生直後の行動計画を盛り込み改訂版を発行した。また近隣住民参加型の防災訓練を毎年実施するとともに、防災備蓄品の配備状況を点検し再配備を行い、防災訓練時に炊き出し訓練を行った。平成25年度には備蓄品の保存期限に応じ見直しを行い、目標数量を設定し5年更新の購入計画を定め備蓄品の更新を行った。さらに、平成26年度に名古屋市との大規模災害時のボランティア活動の支援協力に関する協定を締結した。</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【77】 地域住民参加の防災訓練を10月に実施（約600名参加）したところ、多人数での問題点が明らかになったため、次年度予定の全学訓練での避難ルート、安否確認等に向けて対応策の検討を行った。 また、平成26年度に策定した事業継続計画（BCP）の見直しを行い、大規模地震を想定した事務局の業務復旧計画を策定するとともに、計画に基づく訓練を行った。</p>	
<p>【78】【◎人事制度改革担当副学長、学生生活担当副学長】&lt;◎人事課長、安全管理室長、学生生活課長&gt; 安全衛生委員会の下、フィジカル面だけでなく、メンタル面のヘルスケアプログラムを策定し、自己管理</p>		III	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>構成員のメンタルヘルスケアを一層推進するため、平成22年度に「健康づくり指針」の策定及び「健康づくりハンドブック」の作成を行い、構成員に配付した。また、定期健康診断時にメンタルチェックのほか任意のストレスチェックを行い、結果を職員本人に通知し、併せて、その結果を基に、産業医から管理監督者に助言を行った。</p>	

及び組織的管理を行うことにより健康づくりを推進する。				学生については、「学生なんでも相談室」により各学生の状況を一元的に聴取し、その内容に応じた支援計画を立て、自己発達を促すものとしている。		
	<p>【78】 平成26年度に引き続き、自己管理及び組織的管理の方策を実施する。また、啓発のための構成員向け講習会を開催する。</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況) 【78】 学内の労働環境の適正整備及び安全衛生の意識向上を目的に労働安全衛生コンサルタントを講師として衛生管理者講習会を実施し、衛生管理者の能力向上や業務改善を通して組織的な安全衛生管理の向上を図った。また、労働安全衛生法の改正に基づき、メンタル不調を未然に防止する一次予防を講じるため、構成員に対し職業性ストレス調査簡易票を用いたストレスチェックを行った。</p>		
<p>【79】【教育担当理事】&lt;人事課長&gt; ハラスメントの防止ガイドラインを見直すとともに、職員及び学生に対するハラスメントの講演会を定期的で開催する。また、本学のハラスメント防止体制に関しての外部有識者による評価を実施する。</p>	<p>【79】 ハラスメント防止に関する講演会の実施等、ハラスメントの防止啓発のための事業を実施する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 本学のハラスメント防止体制について、専門の弁護士による外部評価を平成22年度に実施したほか、ハラスメント防止委員会において、防止体制、ガイドライン等について継続的に検証を行った。また、毎年度、ハラスメント防止キャンペーン週間（12月4日～10日）に防止対策事業として、ビデオ上映会、防止啓発のための講演会等を実施した</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【79】 平成26年度に引き続き、ハラスメント防止に向けたDVD上映会及び講演会を開催するとともに、上映会に欠席した教職員に向けてDVDの貸出しを制度化し、より多くの教職員の参加を促した。</p>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する目標  
 ③ 広報に関する目標

中期目標 ○情報提供及び双方向的な広報に関する基本方針  
 ①教育研究活動，大学運営の状況等に関する情報提供及び双方向的な広報を実現する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○情報提供及び双方向的な広報に関する具体的方策 <b>【80】【広報担当副学長】&lt;企画広報課長&gt;</b> 教育，研究，産学連携，大学運営等に関する学内外における活動情報を，ホームページ，広報誌，携帯電話等の活用により迅速かつ戦略的に発信する。利用者や情報のながれを分析して発信ソースを継続的にリニューアルする。	○情報提供及び双方向的な広報に関する具体的方策 <b>【80】</b> 平成26年度に引き続き，利用者のニーズに合った情報分析を行い，わかりやすい広報活動を行う。 また，留学生等へのわかりやすい広報活動のため，平成26年度にリニューアルした英語版公式ホームページの更なる整備・充実を行う。 平成28年度の学部・大学院改組に向けて，受験生への広報を行う。	IV		(平成22～26年度の実施状況概略) 工業大学としての研究成果等を活かした積極的な情報発信に努め，平成23年度には東日本大震災緊急講演会を6回開催し，本学の研究や知見を一般市民向けに情報発信したほか，本学で独自に開発した双方向音声案内デジタルサイネージを正門に設置し，音声と画像を融合させた情報発信を行った。また，大学として初めて名古屋駅コンコースにおいてテックフェアを開催し，大学紹介パネルを作成，戦略的に情報発信した。 平成25年度には広報戦略検討部会を立ち上げ，大学憲章，総合戦略を考慮したブランド戦略を策定するとともに，大学紹介等のプレゼン資料に利用できる大学名素材集の充実を行った。 また，公式HPのリニューアル（日本語版：平成25年度，英語版：平成26年度）を行うとともにスマートフォン対応とし，利用者が必要とする情報発信機能の充実を図った。加えて，本学の紹介動画を新たに作成（日本語版：平成25年度，英語版：平成26年度）するとともに公式HPへ公開し，本学の特徴をより分かりやすく発信した。		
				(平成27年度の実施状況) <b>【80】</b> 平成28年度の学部・大学院改組に向けて，新学科紹介の特設サイトを立ち上げるとともに，新聞及び雑誌においても広告を掲載し，知名度の向上を図った。また，新学科紹介のための日本語版大学紹介動画を制作し，公式HPへ掲載したほか，高校生への浸透を図るため動画サイト（YouTube）への公開も併せて行った。このほか，英語版ホームページではリニューアルに伴うコンテンツの充実等により，平成25年4月時点で5,000ページビュー（PV）であったものが平成27年12月時点では2倍の10,000PVまで引き上げることができた。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する目標  
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○法令遵守に関する基本方針  
 ①法令を遵守し、社会に信頼される大学を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○法令遵守に関する具体的方策 <b>【81】【総務・労務・財務担当理事】</b> <◎監査室長，総務課長> 国立大学法人法をはじめとする各種法令を遵守することを基本とした上で，不正経理，情報漏えい等の発生を防止する体制を強化するとともに，発生案件に対する適切な措置を講ずる。	○法令遵守に関する具体的方策 <b>【81】</b> 各種法令を遵守するとともに効果的な業務を推進するため業務監査を実施する。 科学研究費補助金をはじめ公的研究費の不正経理防止について周知を図るとともに，監査を実施する。			(平成22～26年度の実施状況概略) 研究費の不正使用防止のため，科学研究費補助金の公募時に学内説明会を毎年度実施し，公的研究費の適正な執行に係る注意喚起等を行い，教職員への周知を図った。 教員発注制度を適切に運用するため，平成24年度にワーキンググループを設置し，教員発注マニュアルの作成を行った。また，教員及び関係部署の事務職員を対象に説明会を開催するとともに教職員ポータルサイトに掲載し周知した。		
		III	III	(平成27年度の実施状況) <b>【81】</b> 研究費等の不正使用防止を図るため，教員・事務職員・技術職員（非常勤を含む）を対象に実施した「研究費等の不正使用防止に関する研修会」において，研究費の不正使用について説明，注意喚起を行うとともに，新規採用者に対しても採用者説明会で経理事務に関する説明を行い，経費執行に際しての留意事項等，事務手続きに関する説明を行った。また，不正行為を抑止するための方策として，年間を通して監査室監査を定期的を実施した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

## ○施設整備の取組（計画番号【68, 69】）

キャンパスマスタープラン2011に基づき概算要求を実施し、施設整備費補助金による大学会館の改修、既設17号館の耐震改築として4号館の建設、本部棟の耐震改修を実施した。

また、狭間住宅（職員宿舎）の有効活用方法について検討を行った結果、平成24年度に廃止を決定し、その跡地の活用方法、整備手法等について引き続き検討を行った。

## ○情報化推進に向けた組織整備（計画番号【71】）

平成25年度にCIOを本部長とする「情報化推進本部」を設置し、大学全体の情報化推進組織を整備した。情報化推進本部において、情報共有や情報連携を推進し事務の効率化を図った。また、平成26年度に「図書館の未来構想」を策定し、図書館の機能強化に向けて情報基盤センターと連携し高度ICT化を推進した。

## ○情報セキュリティ等に関する取組（計画番号【72】）

情報セキュリティを確保しつつ情報の共有化及び利便性の向上を図るため、統一データベースを学内の基本情報と位置づけ、学内各種システムの導入の際には、データ連携を行うこととした。また、併せて共有すべき情報の拡張を進め、統一データベースの閲覧ログの管理者等への通知、不正アクセスに関する意識向上を図った。さらに、PCの盗難等による個人情報流出を防止するため、教職員への利便性の高いストレージサービスを提供した。

また、大規模災害時における業務継続を担保するため、平成24年度に九州工業大学との間で大学間相互データバックアップに関する合意書を締結し、学外データセンターにデータバックアップを行うシステムを構築した。

## ○危機管理体制の充実（計画番号【77】）

安全管理体制を強化するため、リスクマネジメントセンターに防災安全を担当する教授1名を平成23年3月に配置した。また、リーガルリスクについては顧問弁護士との協力により危機管理体制を強化した。

東海・東南海地震の発生に対処するため、防災マニュアルに地震発生直後の行動計画を盛り込み改訂版を発行した。また近隣住民参加型の防災訓練を毎年実施するとともに、防災備蓄品の配備状況を点検し再配備を行い、防災訓練時に炊き出し訓練を行った。平成25年度には備蓄品の保存期限に応じ見直しを行い、目標数量を設定し5年更新の購入計画を定め備蓄品の更新を行った。さらに、平成26年度に名古屋市の大規模災害時のボランティア活動の支援協力に関する協定を締結した。

## ○研究費不正防止の取組（計画番号【81】）

研究費の不正使用防止のため、科学研究費補助金の公募時に学内説明会を毎年度実施し、公的研究費の適正な執行に係る注意喚起等を行い、教職員への周知を図った。

教員発注制度を適切に運用するため、平成24年度にワーキンググループを設置し、教員発注マニュアルの作成を行ったほか、教員及び関係部署の事務職員を対象に説明会を開催するとともに教職員ポータルサイトに掲載し周知した。また、平成25年度には教員発注マニュアルの参考資料として具体的な事案解説として同Q&Aを作成し、関係部署の職員等を対象に説明会を開催するなど周知を行った。

寄附金の個人経理を含む研究費の不正使用防止に向けて、平成27年3月に従来の会計経理適正化推進委員会に代えて新たに「不正使用防止推進委員会」を設置し、研究費不正を防止する体制を整えた。

## ○物品の管理状況に関する監査

会計監査人によるサンプルベースでの固定資産実査において、物品管理について不適切な実態が明らかになったため、これについて物品使用者全員へのアンケート及び経理課職員へヒアリングによる監事監査を行った。この結果を踏まえ、管理物品の現状把握を行うため、平成26年度に物品管理システムに登録されている全ての物品について事務職員・技術職員96名による検査を実施した。

【平成27事業年度】

## ○施設整備の取組（計画番号【68, 69】）

老朽化が著しく耐震性の低い既設講堂の耐震改築工事として、新講堂（多目的ホール、ラーニングcommons）の建設に着手した。また、狭間住宅跡地の活用方法及び整備手法については平成26年度までの検討結果を踏まえ、留学生等宿舎をPPP方式で整備することとし、実現に向け着手した。

## ○防災訓練等の実施（計画番号【77】）

地域住民参加の防災訓練を10月に実施（約600名参加）したところ、多人数での問題点が明らかになったため、次年度予定の全学訓練での避難ルート、安否確認等に向けて対応策を検討することとなった。

また、平成26年度に策定した事業継続計画（BCP）の見直しを行い、大規模地震を想定した事務局の業務復旧計画を策定するとともに、計画に基づく訓練を行った。

## ○研究費不正防止の取組（計画番号【81】）

研究費等の不正使用防止を図るため、教員・事務職員・技術職員（非常勤を含む）を対象に実施した「研究費等の不正使用防止に関する研修会」において、研究費の不正使用について説明、注意喚起を行うとともに、新規採用の教職員に対しても採用者説明会で経理事務に関する説明を行い、経費執行に際しての留意事項等、事務手続きに関する説明を行った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## 危機管理体制

## ○地震BCP(事業継続計画)の策定

平成27年度よりBCPの策定を開始した。その一貫として、BCPの更なる改善と当事者である職員の意識の向上を図るため、BCP訓練を震度6強の地震発生を想定し、発生直後を第1部、発生3日後を第2部として2部構成で実施し、職員45名が参加した。

## ○防災訓練等の実施

近隣住民参加型の防災訓練を毎年実施した。さらに、既存の防災マニュアルを平成25年度に改訂し、防災備蓄品の点検・再配置を毎年度実施するなど、災害に対してソフト面ハード面ともに充実させた。

## 法令順守に関する取組

【平成22～26事業年度】

## ① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

## ○研究費不正等への対応

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改訂を受け、改正ガイドラインに沿った本学の対応を定め実施するため、平成26年度に以下の関連規程等の整備を行った。

(新規制定)

- (1) 国立大学法人名古屋工業大学における研究費等の運営及び管理に関する行動規範
- (2) 国立大学法人名古屋工業大学における研究費等の運営及び管理に関する基本方針
- (3) 国立大学法人名古屋工業大学不正使用防止計画
- (4) 国立大学法人名古屋工業大学における研究費等の取扱いに関する規程
- (5) 国立大学法人名古屋工業大学における研究費等の不正使用に係る調査の手続き等に関する取扱規程
- (6) 国立大学法人名古屋工業大学不正使用防止推進委員会規程(既設の「会計経理適正化推進委員会」を拡充・改正を行ったもの)

## ○発注・検収体制の見直し

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改訂を受け、発注・検収体制の見直しを行い、教員発注マニュアル等を改訂するとともに、教員及び関係部署の事務職員等を対象に6回にわたり発注・検収に関する説明会を開催し、平成26年10月から運用を開始した。

## ○取引業者に対して「誓約書」の提出を依頼

「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改訂を受け、取引業者に対し、納品検収に関する説明会を開催して理解と協力を求めた。さらに、取引業者のうち取引実績の多い者236社に対して「誓約書」の提出を求め、231社から提出を得た。

## ○各種会計マニュアルの整備

研究費等の適切な取り扱いを徹底するために、「教員発注マニュアル」「旅費マニュアル」「外部資金マニュアル」を作成した。さらに、それについて説明会を実施することでマニュアルの周知を図った。また、新任教員研修において、各種マニュアルを用いて研究費不正について注意喚起を行った。

## ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

## ○大学院学生に対する研究倫理指導

博士前期課程において学ぶべき研究倫理について、共通科目「工学倫理特論」を平成15年より開講している。

## ○eラーニングによる研究倫理教育

研究倫理及び研究活動に係る法令等を全ての構成員がeラーニングにより受講可能となるよう、CITI Japanに加入し、研究倫理への理解を深めることができる環境を整備した。

## ○論文剽窃・盗用検知システムの導入

学位論文等における無断引用などの不正を防ぐために、博士後期課程学生の学術誌等投稿論文および学位論文等を対象に論文剽窃・盗用検知システムの導入を決定した。

## ③ 情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

## ○統一データベースの整備

情報セキュリティを確保しつつ情報の共有化及び利便性の向上を図るため、統一データベースを学内の基本情報と位置づけ、学内各種システムの導入の際には、データ連携を行うこととした。また、併せて共有すべき情報の拡張を進め、統一データベースの閲覧ログの管理者等への通知、不正アクセスに関する意識向上を図った。

## ○ストレージサービスの開始

PCの盗難等による個人情報流出を防止するため、教職員への利便性の高いストレージサービスを提供した。

## ○大学間相互データバックアップ

大規模災害時における業務継続を担保するため、平成24年度に九州工業大学との間で大学間相互データバックアップに関する合意書を締結し、学外データセンターにデータバックアップを行うシステムを構築した。

## ○全面仮想化計算機環境導入による省エネ・セキュリティ向上

事務用クライアントPC、ICカード統一認証システム、各種サーバなど学内の大部分の計算機資源(約500システム)を仮想計算機環境で提供するシステム(全面仮想化システム)の構築を行った。その結果、省電力(従来システムに比べて約8割減)、導入・管理コストの削減を実現するとともに、学内セキュリティレベルの飛躍的な向上と均一化、データバックアップが可能となった。

## ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

## ○内部監査の実施

本学と雇用関係のある教員及び研究員444名に対して、平成25年度に個人宛て寄附金について内部監査を行った。その結果を踏まえ、教授会や教員向け説明会等において、寄附金の取扱いについての注意喚起を行った。さらに、平成27年3月に従来の会計経理適正化推進委員会に代えて新たに「不正使用防止推進委員会」を設置し、寄附金の個人経理を含む研究費の不正使用防止に取り組んでいる。

【平成27事業年度】

## ① 公的研究費の不正使用に向けて取り組んだ事項

## ○研修会の開催

研究費等の不正使用防止を図るため、教員・事務職員・技術職員（非常勤を含む）を対象に実施した「研究費等の不正使用防止に関する研修会」において、教職員に対して物品等の発注、検収、旅費請求に関する説明を行ったほか、欠席者に対してはeラーニングによる受講を義務付けた。また、新規採用者に対しても「採用者説明会」で経理事務に関する説明を行い、経費執行に際しての留意事項等、事務手続きに関する説明を行った。

## ○換金性の高い物品の管理開始

「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改訂を受け、従来消耗品としていた取得価格が10万円以下の該当物品について納品検収時に特定し、管理ラベルと台帳による管理を開始するとともに教職員ポータルサイトに掲載し周知した。

## ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

## ○学生への倫理指導

博士前期課程における研究倫理指導に加えて、博士後期課程においては、研究倫理の更なる啓発を目的として、倫理を専門とする教員による特別講義及び演習を平成27年8月に実施した。また、12月には『学部から大学院を通じた「研究倫理」推進のための教育改善プロジェクト』によるFD研究会を開催し、最近の不正事例や今後の学生指導の方向性等について議論し、情報の共有を図った。

## ○研究情報・データの適正な取扱いに関する要項の制定

「名古屋工業大学研究者倫理に関するガイドライン」に基づき、研究活動の正当性の証明手段を確保し、第三者検証の可能性を担保するため、実験・観察ノート、実験データ等の研究資料を一定期間適切に管理・保存することとし、これらに必要な事項を「名古屋工業大学における研究情報・データの適正な取扱いに関する要項」として定めた。

## ③ 情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

## ○ソーシャルメディアポリシーの制定

ソーシャルメディアについて、本学公式アカウント及び個人での私的アカウントの運用・利用に対する基本理念及び運用ルール等を明確にすることで情報セキ

ュリティの向上に努めた。

## ○新規採用者を対象とした情報セキュリティセミナーの開催

新規採用の教職員及び派遣職員等を対象に情報セキュリティセミナーを開催し、情報漏えいやデータの紛失等に対する意識向上を図った。

## ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

## ○定期監査による不適切な取り扱いの防止

「研究費等の不正使用防止に関する研修会」において、研究費の不正使用について説明し、注意喚起を行うとともに、不正行為を抑止するための方策として年間を通して内部監査を定期的実施している。





## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御器所団地校舎改修 (工学系)</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額 374	施設整備費補助金 (206)  国立大学財務・経営センター施設費補助金 (168)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (御器所) 図書館・講堂耐震改築</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	603	施設整備費補助金 (578) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (御器所) 図書館・講堂耐震改築</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	603	施設整備費補助金 (578) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員(a)	収容数(b)	定員充足率 (b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
工学部第一部			
生命・物質工学科	620	690	111
環境材料工学科	380	408	107
機械工学科	740	842	114
電気電子工学科	560	638	114
情報工学科	660	729	110
建築・デザイン工学科	320	344	108
都市社会工学科	360	400	111
3年次編入学	20		
工学部第二部			
物質工学科	25	29	116
機械工学科	25	33	132
電気情報工学科	25	34	136
社会開発工学科	25	34	136
学士課程 計	3,760	4,181	111
工学研究科 博士前期課程			
物質工学専攻	200	229	115
機能工学専攻	200	238	119
情報工学専攻	240	278	116
社会工学専攻	150	153	102
産業戦略工学専攻	50	66	132
未来材料創成工学専攻	156	163	104
創成シミュレーション工学専攻	160	180	113
修士課程 計	1,156	1,307	113
工学研究科 博士後期課程			
物質工学専攻	15	11	73
機能工学専攻	15	23	153
情報工学専攻	15	40	267
社会工学専攻	12	46	383
未来材料創成工学専攻	36	32	89
創成シミュレーション工学専攻	24	31	129
共同ナノメティン科学専攻	9	11	122
博士課程 計	126	194	154

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	3,760	4,433	88	19	22	0	67	281	221	4,104	109.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	1,273	1,672	189	65	6	5	50	108	89	1,457	114.5%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	3,760	4,362	96	17	22	0	83	302	242	3,998	106.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	1,273	1,598	163	60	4	3	41	104	84	1,406	110.4%

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	3,760	4,236	102	16	23	0	72	292	229	3,896	103.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	1,273	1,541	135	40	6	3	40	85	69	1,383	108.6%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	3,760	4,228	83	10	22	0	96	273	209	3,891	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	1,276	1,548	136	36	6	6	38	81	62	1,400	109.7%

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	3,760	4,199	89	11	20	0	79	242	175	3,914	104.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	1,279	1,512	109	28	9	8	40	78	58	1,369	107.0%



(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	3,760	4,181	87	14	22	0	77	239	181	3,887	103.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	1,282	1,501	118	30	5	10	36	66	51	1,369	106.8%